

環境社会配慮助言委員会 第143回 全体会合

日時 2022年12月2日（金）13:58～17:09

場所 JICA本部2階229会議室およびオンライン会議

（独）国際協力機構

助言委員

東 佳史	立命館大学政策科学部・大学院 教授
阿部 貴美子	実践女子大学人間社会学部
阿部 直也	東京工業大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 教授
石田 健一	元東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 助教
小椋 健司	元日本高速道路インターナショナル株式会社 プロジェクト担当部長
貝増 匡俊	神戸女子大学 家政学部 家政学科 准教授
源氏田 尚子	公益財団法人 地球環境戦略研究機関 (IGES) 東京サステイナビリティフォーラム フェロー
鋤柄 直純	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹
田辺 有輝	特定非営利活動法人 「環境・持続社会」研究センター (JACSES) 持続可能な開発と援助プログラム プログラムディレクター
谷本 寿男	元恵泉女学園大学 人間社会学部 教授
寺原 譲治	城西国際大学 観光学部 教授
錦澤 滋雄	東京工業大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 准教授
二宮 浩輔	山梨県立大学 国際政策学部 教授
長谷川 弘	広島修道大学 人間環境学部・大学院経済科学研究科 教授
林 希一郎	名古屋大学 未来材料・システム研究所 教授
原嶋 洋平	拓殖大学 国際学部 教授
山岡 暁	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授
米田 久美子	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 フェロー

敬称略、五十音順

JICA

馬杉 学治	審査部 次長
小島 岳晴	審査部 環境社会配慮監理課 課長
高橋 暁人	審査部 環境社会配慮審査課 課長
篠田 孝信	南アジア部 南アジア第一課 企画役
吉田 啓史	南アジア部 南アジア第四課 企画役
小森 明子	中東・欧州部 中東第一課 課長

○小島 助言委員の皆様、まだ時間前で、何人かの委員の参加をお待ちしている状況です。時間の節約のため、いつもの説明事項を述べさせていただきたいと思います。

皆さん、今、一律ミュートになっておりますので、発言が必要な場合はご自身でミュートを外していただくようお願いします。

できるだけ、回線が許せばカメラをつけていただけると表情が分かっていいのかなと思います。

あと、Teamsの挙手機能などを使って、効率的に議事を運営するのに協力いただければと思います。

皆さん、JICAの調査団宛てとか、事業部宛てとか言われる方が多いんですけれども、それが分からない方は、JICA宛てに質問ですと言っていただければ適宜私たちが割り振りますので、そこであまり悩んでいただく必要はありません。ただ、委員の誰かにご質問ということであれば、それは明確に言っていただいたほうがいいので、どうぞよろしくお願いいたします。

誰かがお話しされている間にかぶせて発言するようなことは避けていただくようお願いします。ご発言が終わったら、以上ですというふうに言っていただけると幸いです。

最後、言い忘れましたが、発言される際は必ずお名乗りいただくようお願いします。今日は全体会合ですので、議事録を取っている関係で、どうぞよろしくお願いいたします。

引き続きお待ちください。

今、林副委員長の参加を待っていますが、時間になったので、原嶋委員長、始めていただいて結構です。よろしくお願いいたします。

○原嶋委員長 音声入っていますでしょうか。

○小島 よく聞こえます。

○原嶋委員長

それでは、改めまして、原嶋でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日は第143回のJICA環境社会配慮助言委員会全体会合でございます。

それでは、式次第に従って進めさせていただきます。

私のほうで承知をしている限り、本日は18名の出席ということで承っております。林副委員長が今遅れているというふうに聞いておりますけれども、予定としては18名の委員の皆様のオンラインでのご出席ということで承知しております。よろしくお願いいたします。

それでは、今お手元に議事次第が配られていると思います。開会終わりましたので、続きましてワーキンググループのスケジュール確認、よろしくお願いいたします。

今お手元にスケジュールが配られていると思いますので、ご確認いただきまして、もし大きな点で何か確認事項がありましたら、ご発言頂戴しますので、よろしくお願いいたします。

事務局から何かありますか。

○小島 事務局、小島です。

1月いっぱいまで4人の委員の方々、確保されていますので、今のままいけば大丈夫ですが、急な変更などある場合はできるだけ前広にお知らせいただければ、できるだけの対応をしたいと思います。

以上です。

○原嶋委員長 それでは、ほか委員の皆様、細かな点についてはまた後ほど事務局のほうにご連絡いただければと思っておりますけれども、何か重要な点で確認がありましたら、ご発言頂戴いたしますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、議事次第の3番目、環境レビュー方針の説明ということで、まず1件ございます。インド国のパटनाメトロ建設事業でございます。

ご担当の方、準備が整いましたら、お願いしてよろしいでしょうか。

○篠田 JICA南アジア部南アジア第一課の篠田です。今日はよろしくお願いいたします。

本日、パटनाメトロ建設事業の環境レビュー方針のご確認をお願いしたいと思っております。

本案件ですが、10月末にワーキンググループを開催させていただきまして、そこでも集中的なご議論をいただきました。また、11月初めに助言委員会全体会合にて、非常に長い時間を取って補償や環境社会配慮について、委員の皆様にご議論をいただきました。皆様には集中的に、かつ長い時間かけてのご議論、ありがとうございます。基本的には、前回の全体会合でいただきました助言につきまして、全て受け入れて、先方に申し入れたりファイナルレポートで記載をするというような方針になってございますけれども、本日改めて環境レビュー方針という形でご説明させていただきます。

資料は二つございますけれども、環境レビュー方針の資料を基に、特にいただいた9個の助言、こちらを中心に対応事項についてご説明させていただきます。時間の関係もございますので、レビュー方針として用意しているものは網羅しませんが、集中的にいろいろご議論いただいている中なので、背景等は割愛させていただければというふうに思います。

それでは、内容に入らせていただきます。

まず、3ページ目、代替案検討の部分で、助言として代替案検討での評価項目の重みづけについて、ファイナルレポートの作成に向け、可能な限り感度分析を試みるということの助言をいただいております。

こちらにつきましては、ワーキンググループの中でも助言をご提案いただいた長谷川委員とほか皆様の委員ともよく話をさせていただいておりますけれども、調査の中で感度分析をそれぞれ実施して評価を行っておりますので、この点、内容をファイナルレポートに追記するという対応を考えております。環境レビュー方針に記載の通り、調査の中で何かするというものではございませんけれども、ワーキンググループの中で議論させていただいたとおり、感度分析について委員の先生の皆様からいただきましたコメントも十分配慮して、調査の結果をファイナルレポートに書くことをやっていきたいと考えております。こちらが最初の助言についてでございます。

2番目、ステークホルダー協議につきまして、3つの助言をいただいております。

助言5として、著しい所得格差や伝統的社会階層など配慮すべき社会状況が存在する地域において、多様な参加の機会が安全に確保されるよう、実施機関に申し入れること。

こちらにつきましては、インドでは社会階層がもともとあった国ですので、自由な形でのステークホルダーの参加を確保する工夫ですとか、そういったことが必要になってきますけれども、こういったものが十分確保されるように、実施機関に申し入れるということを今回審査で行っていききたいと考えております。

2番目の助言7と書かれているものですが、補償について一部の住民が合意に至っていないこと、

既に複数の訴訟も生じていることから、ガイドラインで求められた社会的合意や法的遵守が適切に確保されるよう、十分な調整を図ることを実施機関に働きかけることという助言をいただきました。

こちらにつきましても、用地取得について実施機関が社会的な合意の形成に向けてどのような形で調整を行っているのか、しっかり確認してまいりたい思っております。もちろんこの部分について、ガイドラインに沿った対応になっているか、しっかり確認することが重要だと考えております。また、ご指摘にありますように、訴訟が実際に起こっていますので、訴訟中というところもありますが、可能な限り最新の状況及びその内容を確認するということを行ってまいりたいと考えております。

助言9といたしまして、女性の参加について助言をいただきまして、インド特有の制約要因を考慮し、女性の意見が得られやすい参加方法について、今回行った工夫や今後行われるべき配慮についてファイナルレポートに記載することという助言としていただいております。

この点につきましては、ファイナルレポートに記載するんですけれども、女性向けのFocus Group Discussionですとか、また、女性が参加しやすいように、女性調査員を2名配置して女性に話しかけるとか、そういったような工夫をしております。また、女性の意見を集めるため、120名の女性からインタビュー調査を行うなどしておりますので、このようなことをファイナルレポートにしっかりと記載をしていくという対応を考えてございます。

次の助言にまいりまして、少し飛びますが、9ページに参ります。騒音と振動のところで助言をいただいております。助言としては、助言4でございますけれども、建設中の工事時間は、規定されたdaytime朝6時～夜10時の期間内であっても、周辺住民の生活の質に配慮し、早朝・夜間の工事はできるだけ避け、実施する場合は騒音・振動の緩和に十分配慮するよう実施機関に申し入れることという助言をいただいております。

こちらにつきましても、インド国内法におけるdaytimeの時間内であっても早朝・夜間の工事はできるだけ避け、実施する場合はしっかりとした緩和策を取って、特に配慮するように実施機関に申し入れるという対応を考えてございます。

続きまして、生態系のところで助言をいただいております。本事業が影響を与える可能性のあるKey Biodiversity Areaは鳥類の集団営巣地であることが重要な自然生息地として評価されていることを念頭に、影響のモニタリング方法を再検討し、ファイナルレポートに記載するとともに、その実施を実施機関に申し入れることとの助言です。

こちらにつきましては、KBAでのモニタリングについて、営巣が確認された場合及び産卵期について、週一度モニタリングを実施するというところを実施機関に申し入れるという形で助言に対応しつつ、また、ファイナルレポートにもしっかり書くというところを考えてございます。

続きまして、用地取得・住民移転のところで助言をいただいております。補償が行われる前に53世帯の住民移転が行われたことから、JICAによる意思決定（合意文書の締結）は、移転した住民に対する補償の支払いに係る調整が開始され、支払いの努力がおおむね尽くされていることを確認した後にすること。注として、ただし、一部の委員から、JICAによる意思決定（合意文書の締結）は、移転した住民に対する補償支払いが開始された後に行うべきであるとの指摘があったという助言をいただいております。こちらにつきましては、前回の全体会で、委員長をはじめ、様々な委員からご指摘やご議論をいただいたところでございます。このような形で助言にまとまったという

ところを感謝を申し上げます。

これに対しまして、助言に基づき、実施機関と協議を行って、補償の支払いに必要となる手続や調整を早期に行うように実施機関に働きかけることを考えてございます。補償を受けずに移転した住民の追跡や補償内容、手続について対応状況を実施機関に確認し、今後早期の手続の実施を働きかけ、また、将来の速やかな補償の実施に向けて、相談の窓口を設けるなどの対応策を合意すると対応を考えております。また、用地取得の進捗につきましては、モニタリングをして、その結果を実施機関から取り付けて、確認をするというとの対応も考えてございます。

こちらの助言につきましては、前回ご議論させていただきましたが、既に実施機関側は補償をすることには合意をしていますので、やはり早期にこういった状況を解消するということが重要であると考えておりますので、この点について先方ともしっかり合意をしていくということを考えてございます。

次の助言が一番最後の18ページ、その他、気候変動のところでご助言をいただいております。助言2といたしまして、気候変動の対応を考慮し、洪水予測については100年周期のオプションを優先的に検討するよう実施機関に働きかけることということで、既に実施機関とはやり取りを通して、100年周期の洪水予測に基づいた洪水対策について検討することに前向きな姿勢を示しておりますので、この点につきまして、環境レビューにおいて確認をしていくことを考えてございます。

また、最後の助言6といたしまして、プロジェクトのインパクト評価のポジティブ・ネガティブの理由を可能な限りファイナルレポートに記載をすることということで、こちらにつきましては、調査の中で様々なポジティブな部分につきましても表明された部分がありますので、そういったところ、データ等や意見を踏まえて、その評価を可能な限りファイナルレポートに記載するという対応を考えてございます。

以上、すみません、駆け足になりましたけれども、本事業に係る特に助言をいただいた部分についての環境レビュー方針をご説明させていただきました。コメント等あるかと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。原嶋ですけれども。

本件、前回活発にご議論いただいた内容で、確か私の記憶では、ワーキンググループには田辺委員、二宮委員、長谷川委員がご出席いただいていたと思いますけれども、今のご説明に対してご発言を頂戴いたしますので、サインを送ってください。

じゃ、田辺委員、お願いします。

○田辺委員 ありがとうございます。

特にこの環境レビュー方針については特段のコメントはないんですが、1点気になっているのは訴訟のところでした、ワーキンググループ及び全体会でも詳細の把握はされていなかったんですが、ガイドラインでは法令遵守ということが求められていますので、この環境レビューに当たっては、現地法制に遵守しているかどうかというのは、この訴訟の状況をきちんと把握しないといけないかなと思ったんですが、何か進捗等ございましたら、お知らせいただければ幸いです。

○原嶋委員長 JICAの側ですか。

今ご指摘の点は、助言で言うところの7番目ですね。訴訟が生じているということでございます

ので、これが現地の法令に違反するということと判断がなっていないかということの確認が取れているかということのご質問だったというふうに捉えておりますけれども、現在のところで、訴訟ですので最終的な判断というのは若干時間がかかる場所ですので、一概に今の段階で違法・合法という判断が断定的にできるかどうかは定かではありませんけれども、今の段階で承知している範囲、分かりますでしょうか、JICA、調査団。

JICAの担当の方、よろしくお願いします。

○篠田 田辺委員、原嶋委員長、ご質問ありがとうございます。また、補足説明をいただきまして、ありがとうございます。

訴訟の非常に細かい部分ですとか今進んでいる部分というのは、まだ開示になっていない部分がありますので、全てを把握しきれているわけではありません。

また、本調査において、このプロジェクト自体がインド国内法上でしっかり合致していることは確認しておりますので、プロジェクト自体に違法なことがあるということではないことを確認しております。ただし訴訟についてはどのような形の結論になるのかは引き続きフォローしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○原嶋委員長 田辺委員、いかがでしょうか。

○田辺委員 承知しました。よろしくお願いします。

○原嶋委員長 いずれにしても、ちょっと今の段階では訴訟の内容、これが行政に関わるものなのか、民と民のものというのか、ただの請求訴訟なのか、ちょっと内容も定かではありませんし、それに加えて、訴訟の手續そのものが結審しているということの確認を取れておりませんので、今後この訴訟の推移については事業部のほうで追っていただくということが必要になりますので、篠田さん、よろしくお願いします。

○篠田 モニタリングのほうでフォローしてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○原嶋委員長 田辺委員、よろしいでしょうか。ほかにももしありましたら、どうぞ遠慮なく続けてください。

○田辺委員 大丈夫です。ありがとうございます。

○原嶋委員長 あと、先ほど二宮委員、長谷川委員がワーキンググループにご出席いただいたというふうに記憶しておりますし、ほかの委員の皆様、もし確認事項ございましたら。

そもそも53世帯については、前回の整理では、現状においてはガイドラインの趣旨に若干適合していないという事態が生じているので、それを是正していただきたいということについてはおおむね皆さん合意いただきまして、そのタイミングについて若干議論があったということで承知しております。大きな点として、ガイドラインへの乖離という事態についての是正については、引き続き努力をお願いしたいというふうに思います。

委員の皆様、ほかいかがでしょうか。

長谷川委員、二宮委員、いかがでしょうか。

○二宮委員 委員長、よろしいですか。二宮です。

○原嶋委員長 はいどうぞ。二宮委員、どうぞ。

○二宮委員 私から特にございません。助言の議論、それからその後の先日の全体会合での議論の

内容をご理解いただいて、レビューの中に適切に入れていただいたと思いますので、レビューのほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

ほか、長谷川委員、よろしいでしょうか。

○長谷川委員 長谷川ですが、特にございません。ありがとうございました。

○原嶋委員長 それでは、ほかの委員の皆様、もしありましたらそのご発言頂戴しますので、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本件、ここで一旦締めくくりとさせていただきます。いずれにせよ、8番目のところで、住民移転についての現状、ガイドラインと齟齬、あるいは乖離ということが確認されておりますので、この是正については引き続き努力をお願いを申し上げまして、一応この本件、ここで締めくくりとさせていただきたいと思いますが、事務局のほうはよろしいでしょうか。

○小島 事務局、小島です。

問題ありません。ありがとうございます。

○原嶋委員長 それでは、篠田さん、どうもありがとうございました。

○篠田 皆様、どうもありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○原嶋委員長 続きまして、4番目に移ります。4番目は、ワーキンググループの会合報告と助言文書の確定ということで、本日2件を予定をしております。

まず、1件目は、バングラデシュのジョイデプールーイシュルディの間の鉄道複線化事業でございます。

本件につきましては、鋤柄委員ですね、鋤柄委員に主査をお願いしておりますので、まず鋤柄委員からご説明いただきたいと思います。

鋤柄委員、聞こえておりますでしょうか。

○鋤柄委員 はい。

○原嶋委員長 よろしくお願ひします。

○鋤柄委員 こちらの音声は入っておりますでしょうか。

○原嶋委員長 入っております。よく聞こえています。

○鋤柄委員 それでは、私のほうからバングラデシュ、ジョイデプールーイシュルディ間の線路の複線化事業について、これのスコーピングに関するワーキンググループを11月11日に行いました。それのご報告を申し上げます。

開催は11月11日。委員は、小椋委員、貝増委員、谷本委員、そして私の4名で議論いたしました。

この複線化事業というのは、バングラデシュの真ん中よりやや北側ですけれども、中央に現在工事中のジャムナ鉄道橋、これを挟んで約170kmの路線について、現状ほぼ単線なので複線化して輸送能力を高めるという事業です。これにつきまして助言を5つ整理いたしました。

助言のほうへ移っていただけますでしょうか。

助言の1番目が全体事項に関するものでして、先ほど申し上げましたジャムナ鉄道専用橋、この本事業によって線路の容量がだいぶ増えます。その一方、本事業の調査で、既に騒音等が増加して

いる場所があるということを受けまして、中段から読み上げますけれども、「本事業とは別事業になるが、鉄道車両（機関車、客車、貨物車、保線車など）、これの増強計画の必要性や計画案（低騒音、低振動車両の導入検討を含める）、この計画案について可能な範囲で」DFRに報告してくださいという、これが助言の1番です。

助言の2番は、代替案に関するものです。代替案の検討については、輸送量の増加をプラスに評価する指標の選択とそれに基づく定量評価等が行われておりまして、偏っている印象がありました。それにつきましては、現在入手可能なデータがとても少ないので、そうした指標を用いたものになっているというご説明を受けましたので、今後入手可能なデータを含めて検討を再度行ってくださいと、そういう助言です。

次に、環境配慮に関するものとして助言の3番です。複線化に伴って周辺の樹木伐採、これは30万本を超える木を伐採するという計画になっております。そして、その緩和策として、伐採する樹木の3倍、100万本の植栽を行うという計画になっています。これはかなり量としても大きく、相当な作業量だと思われるので、この費用負担、どれぐらいの期間をかけて植林するのかなどについてDFRにちゃんと記述していただきたい、これが助言の3番です。

4番目の助言は社会配慮に係るものです。バングラデシュの法律では、非正規住民に対する補償というのは特に想定されていないというお話でした。JICAのガイドラインに基づいてそのような方への補償は必ず行うというのは、実施機関と合意されているというご説明は得ました。特にそうした非正規住民の方、社会的弱者の方々に対しては、なるべく手厚い支援策を行っていただきたい、そのように実施機関に申し入れていただきたいという助言です。

5番目がステークホルダー協議に関する助言です。沿線をいくつかの対象地域に分けて、Focus Group Discussionを実施しつつありますけれども、地域ごとに住んでいる方の性格がかなり異なっておりまして、母子家庭、高齢者家庭が多い地区、あるいは教育のレベルがかなり幅があるということなので、それぞれについて参加者、どういう方に積極的に参加を促すか、あるいは説明内容についても十分に考えて、ちゃんとご意見を吸い上げられるようにしていただきたいと、これが5番目の助言です。

助言については以上でございまして、そこでの論点としまして、3点ございます。

1番目が、これは助言の3番と関係いたしますけれども、この伐採する木の3倍植林するというのは、国内法の規定を超過して、積極的にやられるということですが、その伐採する木というのが相当の大木になる木から、恐らく住民の方が使っておられるであろうバナナですとかパパイヤですとか果樹まで、相当な幅があります。これについて、今回の協力準備調査でしっかりと精査をして、具体的にどのような作業で進めていくのか、そういうことが大事なのではないかという議論がありました。これが論点の1番目です。

2番目、非正規住民への補償について、これは助言の4番目に関連いたしますけれども、先ほど申し上げましたとおり、バングラデシュの法制度では、非正規住民に対する補償内容がガイドラインに比べるとかなり不十分な可能性もあるという懸念がありましたので、そうした点について十分に実施機関と話し合っていて、適切な補償内容あるいは生計回復支援策を検討していくという点が大事だという議論がなされました。これが論点の2番目です。

論点の3番目、これもやはり助言の4に関連いたしますけれども、線路の周りで生計を為されている方、

乗客に対して物を販売したり、駅からの交通ですとか、あるいは線路がまたいでいる川で漁業をされている方、そういう方々に対しての影響、こうしたものが考えられるので、こうした方々に対しての配慮も必要ではないかという議論、これが論点の3番目です。

私からの説明はここまでですが、参加された小椋委員、貝増委員、谷本委員から補足がありましたらぜひお願いします。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、小椋委員、貝増委員、谷本委員、補足、追加ありましたら頂戴いたしますので、ご発言をお願いします。

○小椋委員 小椋です。

○原嶋委員長 どうぞ。

○小椋委員 特に今、鋤柄主査がご説明された以外にはございません。ありがとうございます。

○原嶋委員長 よろしいでしょうか。

○貝増委員 貝増です。私のほうも鋤柄主査のご説明のとおりでございます。よろしくお願いします。

○原嶋委員長 谷本委員、よろしいでしょうか。谷本委員、どうぞ。

○谷本委員 すみません、谷本です。

本件、ちょっと気になることがありますて、この際、質問をJICAの事務局のほうにさせていただきたいんですが。

助言の1に関係するといえぱすると思うんですが、本事業、それからジャムナ鉄道専用橋の完成によって路線容量が増加する、輸送量が増加するということですが、これ東西に貨車等が、旅客はそこそこ乗ると思うんですけども、貨物がどういうものが東西に流れるのか、このあたりもし分かれば教えていただきたいと。今すぐデータがなければ、後ほど全員にメールの形で知らせていただければ、それでもいいと思います。どういうものが流れるのか、ちょっと質問させてください。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、今のご質問、JICAの側、ご担当でしょうか。よろしくお願いします。

○吉田 ご質問ありがとうございます。JICAの担当事業部で本件担当しております南アジア部の吉田と申します。

もし事務局のほうで可能でしたら、委員に配付した資料、今回のスコーピング時のワーキンググループ資料のPDF6枚目、本事業の地図を投影いただけるとありがたいです。

今回、対象としておりますジョイデプール、イシュルディという場所、どちらの地名もあまりなじみがない委員の方が多いかなというふうには思っておりますが、ジョイデプールという町は首都ダッカの郊外、すぐ北側にございまして、対してイシュルディについては、このジョイデプールから西側に170kmほど進みました町で、インドとの国境に近い辺りの町です。

このジョイデプルーイシュルディ、こちらの区間について、どういった形で今、鉄道輸送が行われていて、バングラデシュの中でも重要な位置を占めているかというところを申し上げます。地図について映していただきましてありがとうございます。こちらも見ていただきたいですが、ダ

ッカからインドのコルカタにつながるバングラデシュ―インド間の輸送路の中で、ここが一番の大動脈というような位置づけで、国際的な貨物、旅客、両方とも鉄道輸送の一番主要な路線ということになっております。

ですので、こちらが単線から複線ということになりますと、線路容量が増えて、想定されますのは、やはりバングラデシュとインドの人及び物の行き来となります。

今のお答えで谷本委員のご質問へのお答えになっておりますでしょうか。

○原嶋委員長 谷本委員、いかがですか。

○谷本委員 もう少し何か具体的なものはありますか。例えばダッカサイドから、ダッカの周辺、ガーマントですよね、服なんかが、Tシャツとか、そういうものがカルカッタのほうに運ばれるのかというふうなちょっと疑念もあります。やはりコックスバザールのほうに鉄道輸送をやっても輸送されるんじゃないかと思しますので、ちょっと具体的なものが分かれば、後ほどでも結構ですので教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 お願いします。

○吉田 貨物についての内訳ということだと承知いたしました。バングラデシュについては軽工業、特に繊維産業が盛んだということで、バングラデシュからインドへの移動という意味では、おっしゃるとおり、物の輸送の中でも特に繊維品、服飾というものが多くということになっております。もちろん、おっしゃっていただいたとおり、チョットグラムのほうからさらに船で輸送されるというのが多いのも確かなんですけども、バングラデシュからインドへの輸出も盛んに行われていますので、バングラからインドでは、おっしゃるとおり繊維品が多いということになります。

逆にインドからバングラデシュにも輸入等がいろいろございまして、食料品もありますし、さらに、バングラデシュはまだなかなか工業については盛んではないことから、インドからあらゆる物が輸入されています。そういった意味で、インドからバングラデシュへの輸送では、かなりいろいろなものが運ばれていると、そういった形でご理解いただければと思います。

○谷本委員 了解しました。ありがとうございます。結構です、これで。

○原嶋委員長 石田委員、聞こえますか。どうぞ、ご発言をお願いします。

○石田委員 原嶋委員長、ありがとうございます。

お聞きしたいのは3つあります。

まずは植林に対することで、植林を3倍するという事なんですが、そのフォローアップというのは助言の中に書かれていないので、どこまでフォローするのかなというのが第1点目です。

第2点目は、同じ植林で、鋤柄主査のほうはバナナ云々のことも言われたわけですが、生計に関すること。そうすると、それは単に植林面積を3倍にするという、植林本数を3倍にするということじゃなくて、生計に関わるところじゃないかと推察するんですが、こんな理解でいいんでしょうか。それが植林本数の中に生計回復支援だとか、そういうのは含まれているという理解でよろしいんでしょうか。

それから、3つ目は、細かいことなんですけれども、助言の5番のFocus Group Discussionが英語になっているんですが、これは英語のほうが好ましいんでしょうか。Focus Group Discussionというのは既に日本語になっていて、フォーカスグループディスカッションって片仮名で書かれている

例は多々見るんですけれども、その点ちょっと確認というか、どういう意図なのかお聞きしたいと思いました。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

原嶋ですけれども、3点目について、Focus Group Discussionはこの後の助言で出てきて片仮名ですので、片仮名で統一してください。お願いします。

それでは、1番目、2番目の質問、吉田さん、お願いします。

○吉田 ありがとうございます。

今回、スコーピング段階ということでワーキンググループでも議論をお願いさせていただきました。本事業については今JICAとして協力準備調査を実施していますが、一度、少し古いんですけれども、事前に先方政府によってフィージビリティスタディーが行われまして、その中で環境アセスメント及びRAPについても作成がされております。その古いバージョンの環境アセスメントの中で、既に樹木伐採のときには3倍植林する計画というのがEMPの中で定められておりました。このことを指して、助言の中でも植林する計画があることからというような書きぶりにはしていただいていると認識してございます。

今回、協力準備調査の中で古い環境アセスメントについても改めてアップデートするということで、そもそも伐採の対象になる樹木も改めて同定し、どれだけのインパクトがあるかというところから、今、補足調査を行っています。その中で、緩和策としてはこれまで策定されていたEMPを踏襲して、少なくとも3倍ということ考えております。

ちなみに、法定では少なくとも2倍ということになっておりますので、バングラデシュの法定の緩和策よりもさらに手厚いということで今のところ検討が進められているというところは、補足をさせていただきます。

ただ、いずれにせよ、これはまだ協力準備調査の中ではスコーピング段階ですので、最終的な緩和策については、ドラフトファイナルのところでも改めてワーキンググループでご審議いただき、またこちらでご報告させていただくということになると考えております。

もう一ついただきました果樹のところについても、ご理解のとおりでして、EIAの中では樹木伐採、環境への影響ということでも捉えられておりますし、もちろん社会影響という意味では、公有、官有の樹木以外に民間、住んでいらっしゃる方ですとか、あるいは商業を営んでいる方がその敷地の中で果樹を植えていらっしゃる場所もございますので、当然こちら、被影響住民の方々が所有されている果樹ですとか商業価値のある樹木については、改めて補償をするということで調査の中でも検討を進めてまいりたいということで考えてございます。

事業部からの説明は以上になります。

○原嶋委員長 とりあえず今のお答えで、次に林副委員長からサインいただいておりますので、林副委員長からのご発言をいただきたいと思います。

林副委員長、お願いします。

○小島 林副委員長、今、音声がとても小さくてよく聞こえません。すみません、もう一度お願いします。

○林副委員長 すみません、ちょっとカメラの事情で、カメラなしでお願いしたいと思います。

○小島 よく聞こえます。

○林副委員長 聞こえますか。はい。

では、助言の代替案のところ、これの中身をもう少し分かりやすく、ちょっと私が誤解していることがあるかもしれないので、確認ということで。

今後入手可能なデータを含めた検討を再度行いというのは、これは代替案の立案されたものの再度検討を行って、その代替案の比較評価の選択の指標とか定量評価の方法を精査し、ってそういう意味なんでしょうか。それが質問です。委員の方に質問です。

以上です。

○原嶋委員長 鋤柄委員、お願いしていいですか、今の点。

○鋤柄委員 そうですね、先ほどの説明は舌足らずでした。

具体的に申し上げますと、8つの指標を用いて代替案の比較をされていますが、その中の4つまでは、増強される旅客容量をそのまま数値として使われていて、私どもとしてはこれは偏りがあるのではないかとということをご質問しました。そうしたところ、現在のところ増強される旅客容量以外のデータが入手されていないので、それをそのまま指標として使っていると、今後調査が進めば、もっと適切な指標を表す数値、そういうものが手に入るので、それを使って再度検討、比較を実施されるというお答えをいただいたので、こういう助言になっています。なので、実際にアップデートされたデータで再度比較をされるというふうに考えています。

これでお答えになっていますでしょうか。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

吉田さん、補足ありますか。JICAのほう、吉田さん、補足ありますか。

○吉田 よろしければ若干補足をさせていただきます。

すみません、また事務局には改めてちょっと資料を映していただければと思いますが、ワーキング資料のPDFでいうと53枚目、ページ番号でいうと47枚目。

今、鋤柄主査のほうにご指摘いただいたとおり、JICAのほうでは8つの評価軸を設定して、3つの代替案について比較分析を行ったというのが現時点での代替案の検討状況でございます。8つの評価軸の中には、事業のインプット面の指標であるコンストラクションのコスト、そして事業のアウトプット面の指標である線路容量の増加、ラインキャパシティー、そして事業効果を示すアウトカム面の指標である、乗客サービスあるいはラインキャパシティーのマージンを考えています。現在、非常に容量逼迫している、あるいは線路容量を超えた形で無理やり走らせているので、かなり乗客にとっての利便性がよくないですとか、遅延がよく発生している、そういったことを改善するということを事業効果として今回考えており、そういった形で事業のアウトカムとして、パッセンジャーサービスですとかラインキャパシティーのマージンというところを考えております。さらには、道路輸送から鉄道輸送へのモーダルシフト、こちらも気候変動対策等の観点から、事業のアウトカムとして非常に重要な指標かなと考えております。

こういった事業効果に加えて、環境社会配慮面では用地取得、非自発的住民移転、そして環境影響、こういった軸をまず設定いたしました。他方で、この軸を設定したまではよかったんですけども、調査の初期段階では、今、鋤柄主査にもご説明いただいたとおり、なかなかデータが取れないというところで、結局、事業のアウトプット・アウトカムのところについて、どうしても限定さ

れるデータでしか評価できないということで、ラインキャパシティの増加にある程度相関するような形で評価せざるを得なかったといったことから、結局いろいろな評価軸を考えたものの、似たようなデータに引っ張られてしまっている、そういった制約があるというようなところをご説明させていただき、ご助言としては、各委員には、状況は分かったものの、よりデータが取れた段階でよく整理してほしい、こういったところでご示唆をいただいたと、理解してございます。

以上、事業部からの補足説明になります。

○原嶋委員長 林副委員長、いかがでしょうか。

○林副委員長 ご説明ありがとうございました。

そうすると、若干言葉を少し補足するか、もしくは若干、どうでしょうね、ちょっとこれだといくつかニュアンスがどれかなという感じもするので、例えばデータを含めた検討を再度、これは指標の選択とか定量評価の内容ですね、その代替案を評価するための指標選択という評価の内容を精査してくださいと、そういう依頼ですよね。その辺、もう少し明確になるようになったらいいかなという気はちょっとしましたが、いかがでしょうか。

○原嶋委員長 林副委員長、もう少しちょっと何か具体的な。

○林副委員長 そうですね。入手可能なデータを含めたうえで、指標の選択、定量評価、これは手法なんですかね。内容なんですかね。定量評価の内容を精査しということですかね。

○原嶋委員長 先ほど、縦軸のいくつかあった項目ですよね、それが指標の選択で。

○林副委員長 それは指標の選択なわけですね。

○原嶋委員長 はい。横の数字、10とか6とか、数字が16のものがあったり、合計数がばらばらでちょっと分かんなかったですけども、その重きの置き方が定量評価の一番代表的なところで、現在の指標の選択と定量評価を。

○林副委員長 考え方なんですかね。

○原嶋委員長 はい。だから、それをもう一度見直すということなんでしょうね。という趣旨だと。

○林副委員長 ということで、入手可能なデータを含めたうえで、指標の選択や定量評価の考え方を精査しと、そうふうにして。

○原嶋委員長 再度精査するということですよ。再度というか、再度ないし今あるものをもう一度見直すという趣旨だと。

○林副委員長 なので、そうすると、指標の選択と定量評価の中身について、もう一回検討してくださいというのがもう少しちょっと明確になると思ったので。

○原嶋委員長 そうですね。分かりました。それでは、一つの提案としては、指標の選択と定量評価の結果を再度精査しということですね。その前に、入手可能なデータを含めた再検討を再度行い、その結果に基づいて指標選択と定量評価の結果を再度精査しと、そういうことなんでしょうけれども。鋤柄委員、すみません、勝手にちょっと入れちゃって申しわけないです。

○鋤柄委員 林副委員長おっしゃるとおり、指標の選択と定量評価の何を精査するのかというところが確かに分かりにくかったと思います。今表示されている「今後入手可能なデータを含めた再検討を行い、指標選択・定量評価の結果を」ここを「再検討を行い、（先ほどの林先生のおっしゃったとおり、）行い、その結果を用いて指標選択・定量評価を精査し」でいかがでしょうか。

○林副委員長 そうですね。

○原嶋委員長 そんな感じですね。

○鋤柄委員 これで順番はわかるでしょうか。

○原嶋委員長 具体的には先ほどのマトリックスの縦の項目と中の数字を、もう一度新しいデータを落とし、再検討していただくということを意味しているというふうに理解していますけれども、吉田さん、いかがですか。

○吉田 ありがとうございます。

はい、今まとめていただいたとおり、まさにその縦軸、横軸のところの考え方、入手可能なデータをしっかりと我々のほうで改めて洗い出して、そのうえで縦軸、横軸、しっかり検討したうえで、再度代替案についてもこの先検討するということだと理解いたしましたので、こちらいただいた修正案で我々としてもより理解が深まりましたので、こちらで異存ございません。ありがとうございます。

○原嶋委員長 原嶋ですけれども。

吉田さん、意地悪な質問ですけれども、その結果、代替案の結果が変わってしまったらどういたしますでしょう。

○吉田 ありがとうございます。

すみません、実は、今回こちら、先ほどのスコーピング資料のところでも書いているんですが、今回、暫定結果としてオルタナティブ1から3についての評価結果、トータルスコアという形では差は出ているんですけれども、その1行先のところで、ここでは結論づけずに、オルタナティブ1から3まで全てショートリストされた形で、この調査の中でも継続検討するというような書きぶりにしてございます。そういった意味で、我々としても実はこのスコーピング段階で一つに絞り込んで、絶対これだけやるということではございませんで、このオルタナティブ3つ分、全ての影響がカバーできるような環境社会配慮の調査、環境社会配慮以外も含めてですけれども、協力準備調査の中で対応していくということで考えておりますので、我々の調査の今のところ計画上で、もともとそういう想定でございました。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

林副委員長はよろしいでしょうか。

○林副委員長 はい、結構です。ありがとうございました。

○原嶋委員長 石田委員、聞こえますか。石田委員、どうぞ。

○石田委員 先ほどご回答をいただいて、ありがとうございました。すみません、ちょっと私の質問が悪かったようなので、もう一度、今度は委員の方にお伺いしたいんですけれども。

これは3倍と書いてあって——ごめんなさい、助言の3です。環境配慮助言の3で、樹木は3倍植えますよと。それで、論点のほうでも同じことが論点として取り上げられているんですね。これは拝見すると、植えるところまでは助言ないしは論点で見ますけれども、植えた後のフォローというか、当然生存率あるいは生産率があるわけですので、こういったところは議論になったんでしょうか。それと、また、そういうところは議論しなくていいんでしょうか。これ、実はインドのほうでも10倍という規則があって、よくワーキンググループでも、それから全体会合でも話に出るところなので、同じような話としてちょっと気になるので、そのあたりの議論があったのかなかったのか、必要性があるのかないのかというところを教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

谷本委員、貝増委員、もしご記憶を呼び戻していただいて、今のご質問に答えられる範囲で何か。

○谷本委員 谷本です。

石田委員の指摘のところ、ちょっと特にモニタリングのところはあやふやです、正直申し上げますと。もし他の委員のメンバー、主査を含めて、よろしければ、そしてJICAの事務局のほうもよろしければ、この助言の3の3行目、作業者など、そこにカンマを入れて、さらにモニタリングについてもDFRに記述すること、と。モニタリングということを入れたらいかがでしょうかということをやちょっと提案をさせていただきます。

以上です。

○原嶋委員長 貝増委員、いかがですか、ご意見頂戴できますか。貝増委員、聞こえますか。

○貝増委員 はい、聞こえます。私もちょっと記憶をたどっていくと、モニタリングのところまでまだ行ってなくて、そのところは議論がほとんどされていなかったのかなということを記憶しております。どちらかというと、前段階のまず、今、伐採される木がどういうふうな木だとか、あとそれから、植林された後というのは、またこれからどうやっていくのかという、その辺はお聞きしたんですけれども、その後の実際に植林した後のモニタリングだとか、後というのは多分議論がちょっと抜けていたかなと思います。谷本委員がおっしゃっているように、そのモニタリングというのを一つ追加していただければと思います。

○原嶋委員長 原嶋ですけれども。

それでは、画面上、植林期間、想定される作業実施者及びモニタリング体制などをDFRに記述する、それが一つの代替案ですけれども、吉田さん、いかがでしょうか。あと、鋤柄主査、それぞれ受け止めをお願いします。

○吉田 ありがとうございます。

すみません、先に事業部のほうから申し上げさせていただきますと、モニタリング計画についても、調査の中でももちろん検討する予定としてございましたので、こちら改めてご指摘いただきまして、ありがとうございます。こちらで含めていただくこと、我々のほうでは異存ございません。

○原嶋委員長 鋤柄主査、すみません、ちょっと飛び越してしまって申しわけないですけれども。

○鋤柄委員 谷本委員、貝増委員のおっしゃったとおり、ワーキングの議論では、成林だけではなく、成長するまでのことも確かに議論がありませんでした。暗黙のものとして、恐らく植えた方が世話をされるんだらうな程度の認識でしたので、このようにモニタリング計画というふうに明示していただけるほうが、よりはっきりすると思います。ありがとうございました。

○原嶋委員長 それでは、石田委員、いかがでしょうか。

○石田委員 ありがとうございます。ご事情もよく分からずに意見を申し上げましたけれども。

そうすると、論点のほうもモニタリングということが入ってくるんでしょうか。

○原嶋委員長 論点はその場での議論の記録でありますので、特にその場の状況を記述していただいておりますので、ここでの議論をそのままというよりは、特にそこは変えなくてもよろしいんじゃないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○石田委員 石田ですけれども、了解しました。

○原嶋委員長 それでは、画面上ちょっと、審査部のほうで確認したいんですけども、フォーカスグループディスカッションは片仮名にしますか、アルファベットにしますか。それは後のほうもありますので、統一してください。どちらでも結構です。

あと、2番目と3番目が今、若干修正させていただいております。

鋤柄主査、全体を通してよろしいでしょうか。

○鋤柄委員 はい。大変ご指摘いただいて、分かりやすくなったと思います。ありがとうございます。

以上です。

○原嶋委員長 ほかの委員の皆様ももしご発言ありましたら、頂戴いたします。

フォーカスグループディスカッションはどちらでも、どちらか統一していただければよろしいかと思えますけれども。まあ片仮名なんだろうかな。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。一応こういう形でワーキンググループでのご議論を尊重したうえで、2と3について若干の修正をさせていただいております。最終的な確認になりますけれども、もし何かご発言ありましたら頂戴いたしますので、サインを送ってください。

よろしいでしょうか。

それでは、今、画面にあるとおり修正したうえで、助言文を確定させていただきたいと思えますけれども、JICAの側、もし何かありましたら今いただきますけれども、よろしいでしょうか、審査部、事業ご担当の方。

○小島 事務局の小島です。

本部にいるJICAの人間、ご修正について理解しましたので、このまま進めていただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 それでは、以上、画面のとおり、2か所修正ということで確定させていただきたいと思えます。論点につきましては、原文どおりということでよろしくお願いします。

それでは、鋤柄主査、どうもありがとうございました。

○鋤柄委員 ありがとうございます。

○原嶋委員長 吉田さんもどうもありがとうございました。

それでは、本件、ここで一旦締めくくりとさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

続きまして、次のワーキンググループの会合報告と助言文確定ということで、同じバングラデシュでございますけれども、チョットグラムーコックスバザール間の幹線道路の事業でございます。

本件につきましては、源氏田副委員長に主査をお願いしておりますので。源氏田副委員長、聞こえますでしょうか。

○源氏田副委員長 はい、聞こえます。源氏田です。

○原嶋委員長 説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○源氏田副委員長 はい、よろしくお願いいたします。

それでは、バングラデシュ国チョットグラムーコックスバザール間幹線道路整備事業につきまして、ドラフトファイナルレポートに対する助言案について説明をさせていただきます。

ワーキンググループですが、11月28日ということで、今週の月曜日に開催いたしました。委員は、

阿部貴美子委員、それから小椋委員、原嶋委員長と私で、その4名でした。

まず最初に、このチョットグラムーコックスバザール間の道路について少し説明をさせていただきますと思いますが、バングラデシュでは今JICAの支援を受けて、マタバリの港を整備しているところです。このマタバリの港からちょっと南に行ったところにコックスバザールという都市があります。そこがバングラデシュの首都でありますダッカ、これを結ぶ道路が国道1号線として整備されています。この道路を使ってマタバリ港で降ろした荷物を国内に運ぶというようなことをやっております。

この国道なんです、ダッカから中間地点ぐらいのチョットグラムというところまでは、4車線～6車線の太い道路ができています。ところが、その先、チョットグラムからコックスバザールの区間までは2車線しかないということで、渋滞が非常にひどいという状況になっています。特に市街地の渋滞がひどいということで、今回のプロジェクトでは、このチョットグラムからコックスバザールまでの間の特に渋滞がひどい5か所を選定いたしまして、そのうち4か所でバイパスにする、そして1か所は高架道路にするという、そういう計画でございます。という計画につきまして、EIAを行ったうえでドラフトファイナルレポートが出てまいりましたので、審査をいたしました。

では、助言のほうに移りたいと思います。

今、助言を映していただいているところですけれども、環境配慮で3点、それから社会配慮で4点助言がございます。

まず最初の助言ですけれども、1番目、騒音対策になります。騒音対策として、詳細設計の結果に基づいて、沿道の影響を受けやすい地域、例えば病院ですとか学校ですとか、また、住宅周辺での遮音壁の導入等を検討することをFRに記載することというのが1点目です。これはもともと環境管理モニタリング計画では、騒音対策としてセンシティブゾーンの標識を掲げることと、あと交通違反の取締りという、この2点しか書いていなかったもので、被害を受けやすいところについては遮音壁、導入してくださいというのをお願いして、ご了解いただいたものです。

それから、二つ目のポイントですが、このDFRでは、騒音については非常に詳細な定量評価が行われています。それに対して、大気汚染については定量的な評価は行われていなくて、定性的な評価にとどまっています。ですので、ここについてももしっかり定量的な予測評価を行ってください、NO₂、浮遊粒子状物質については定量的な予測評価を行って必要な対策を講じるよう実施機関に申し入れることを、FRに記載するということをお願いしております。

そして、3つ目ですけれども、盛土の材料、調達のために土取り場における環境社会影響について、コントラクターが選定された後、確認するよう実施機関に要請することと入っています。これは、バングラデシュではこの盛土の材料は主に河川からの土砂を浚渫したものを使っているということなんですけれども、その影響についてちゃんと配慮をしてくださいというのが3つ目のポイントになります。

続いて、ちょっと下のほうにいただいて、社会配慮のほうに移りたいと思います。もうちょっと上に上げてください。ありがとうございます。

社会配慮は4点ございます。

まず最初は、土地などの財産を所有しない借家人あるいは社会的弱者に対して、安全で衛生的かつ廉価性の高い住宅をあっせんするような仕組みをつくる、または既存のプログラムの最大限活用

するように実施機関に申し入れることというのが1点目でございます。

それから、社会配慮の2点目になりますけれども、生計回復手段として、一時金の給付でありますとか職業訓練というものもあるのですが、それと併せてマイクロクレジットのあっせんというのが入っています。特にここに懸念があったということで、被影響住民に過大な負担とならないように、低利なマイクロクレジットをあっせんするように実施機関に申し入れること、それからまた、マイクロクレジットの運営者が無理な返済を強要することのないよう、実施機関がRAP Implementation Agencyを通じて管理監督する仕組みをつくるよう、実施機関に申し入れるということを入れております。

それから、6番目と7番目は、特に女性に対する配慮ということになります。6番目は、雇用労働に従事する女性（自営業、農業を含む）でunpaidな労働をしている女性が、所得創出活動のための研修、職業訓練に積極的に参加するよう促すことを実施機関に申し入れることというのが入っています。

そして、最後の助言になりますけれども、実はバングラデシュは、皆さんご存知のとおりイスラム教の国でして、女性の地位が非常に低いのです。そういうことを踏まえて、RAPの実施段階においては、ジェンダー規範のために社会的弱者である女性からの意見聴取は難しい点に配慮して、質疑応答にとどまらないで、女性の意見・認識の把握に効果的なアプローチによるフォーカスディスカッションの実施を図ってくださいということで、以上が社会配慮に対する助言になります。

続いて、論点のほうに移りたいと思いますが、論点の投影をお願いいたします。

論点は大きく3つありますが、まず一つが大気汚染に係る定量評価についてということです。

大気汚染の影響予測については、このDFRでは定性的な評価にとどまっていた。委員からは、日本の道路事業の対応から考えると、日本の場合は環境影響を受ける地域の中に住宅がある、あるいは将来住宅が建つという計画がある場合には、必ず大気汚染の定量的な予測というのをしています。ですので、バングラデシュでもやったほうがいいんじゃないですかという話をしたんですが、JICAからは、当該地域における大気汚染物質のバックグラウンド濃度はバングラデシュの国内基準に収まっており、供用時の大気汚染物質の拡散の影響は限定的と考えられるため、定性的な評価にとどめたというお答えがありました。

ただ、これは本当に定性的な評価でして、その書きぶりも供用時の影響については特に建設期間中の影響と比べてそれほど大きくないというふうな、そういう非常に定性的な書き方なんです。これだと事業の環境影響を適切に把握することはできませんし、どんな対策を講じたらいいのかということも分からないということで、やはり定量的な予測を実施してくださいということをお願いして、詳細設計の段階で定量的な評価をやるということを約束していただきました。これが1点目です。

それから、2点目が生計回復支援についてということですが、中身は二つあります。

一つ目が、まずこのRAPの補償方針ですが、ADBなどほかのドナーによる先行事業での対応例を参考にして、生計回復プログラムとして、経済的移転の対象者に対して賃料2か月分相当の現金支給、それから職業訓練、そしてマイクロファイナンスによる金融支援、これを計画しています。これに対して委員から、ADB事業では住民移転に係る補償は生計回復プログラムでやっているんですけれども、それでちゃんと被影響住民が生計回復を果たしているのかということを検証することを

目的に、可能な限りモニタリング事例を集めて、助言委員に共有してほしいと。そういう要望があったということです。

それから、2点目は露店商の方への対応になります。本事業では、沿道で移動型の商売を営む被影響者は、事業開始後、現在の場所から近隣の場所に移動して商売を継続できるということなので、基本的にRAPでの事業復旧補助金とか生計回復補助金の対象とされていないんです。こういう露店商に対して、例えばサービスエリアや日本である道の駅のような場所をつくったり、あるいは安全な路側帯といったROW内の沿道空間において、生計回復を念頭に置いて、合法的に商売を継続できるように、バングラデシュ政府に、日本では道路占用許可というのがありますけれども、そういう許可制度、道路占用許可みたいな仕組みができないかということを提案してはどうかという指摘がありました。

そして、最後の論点ですけれども、女性の社会参加についてということになります。論点の3をちょっと映していただけますでしょうか。ありがとうございます。

このステークホルダー協議では、協議への女性の参加は非常に少なかったんです。これにはバングラデシュの社会的背景とか伝統的な価値観があるということなのですが、これから考えると、女性は社会的弱者として捉えられるべきであり、女性の参加が確保され、意見が積極的に出され、かつ出された意見が公平に扱われるよう配慮する必要があるという指摘がありました。これに対してJICAから、詳細設計段階のRAP更新時において、女性を含む社会的弱者の意見の効果的な把握に向けて協議を行うように、実施機関に申し入れますということが回答をいただきまして、助言7になりました。ということで、以上が論点の3点になります。

ここまでご説明してまいりましたけれども、ワーキンググループでご参加いただいた阿部貴美子委員、それから小椋委員、原嶋委員長、もし何か追加がございましたらお願いいたします。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

阿部貴美子委員、小椋委員、補足、追加ありましたら、どうぞ。

阿部貴美子委員、お願いします。

○阿部（貴）委員 こちらの文章のほうなんですけれども、先ほどの石田委員のご指摘と同じように、英語をそのまま使っているところがございまして、助言のほうですけれども、unpaidが英語のままなので、こちらアンペイドワークということで、片仮名で広まっていると思いますので、unpaidを片仮名に。そうですね。ありがとうございます。6番のところのunpaidな労働をしている女性、こちらのunpaidを片仮名で書き直していただければと思います。お願いいたします。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

unpaidというのは、日本語はあんまりない、適訳はまだ定まっていないんですか、私ちょっと詳しくないんですけれども、阿部さん。阿部さんをお願いして。

○阿部（貴）委員 はい。アンペイドワークという形で男女共同参画などでは言っています。

○原嶋委員長 分かりました。

小椋委員からは、特に補足はないということでチャットにいただいております。

私も特に特段の補足はありません。

それでは、ほかの委員の皆様、どうぞお願いしますということで、山岡委員、お願いします。

○山岡委員 山岡です。ご説明どうもありがとうございました。

私の質問は、直接、助言・論点というよりも、この全体計画に対してなんですけれども、先ほどの源氏田委員からご説明ありましたように、この道路自体はマタバリ港とのアクセスも関係があるという理解をしております。以前、マタバリ港の事業検討のところでも、このアクセス道路及び国道1号線についても、チャカリア付近の国道1号の検討も含まれていました。今回、特にこのチャカリア、ちょっと全体計画の詳細は分からないんですが、バイパス道路を新設されるということで、以前のマタバリ港へのアクセス道路とこの事業というのは十分調整されたものなんですか、及び、マタバリ港からのアクセス道路もどこかで1号線につながると言うんですけれども、その部分の事業というのもここに含まれるんでしょうか。

以上です。よろしくお願いします。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

これ、JICA、吉田さん、お願いしてよろしいでしょうか。全体のグランドデザインの位置づけといますか、全体像ですね、お願いしていいでしょうか。

○吉田 JICA事業部で先ほどの鉄道案件と同じく、本件についても同じく担当しております南アジア部、吉田でございます。

今のご指摘について、マタバリ港のほうで支援しておりますアクセス道路と本件の関係について、マタバリ港については、今回の事業対象としている1号線から離れているところに新しく造るという港でございます。港の円借款事業の中では、新しくできる港から既存の国道1号線までをつなぐアクセス道路を建設することになってございます。そういった形で港から既存の1号線につなぐ、ちょうどそのつながれた先の地名がチャカリアで、今回またチャカリアの国道1号線のところの改良を行うということで、ちょっと紛らわしいですが、既存の国道1号線までをつなぐアクセス道路が港事業の中で支援されて、今回その先の同じチャカリアという町を通っている国道1号線部分をバイパスする道路を、今回お諮りした事業の中で支援する予定と、そういった関係性でございます。

○原嶋委員長 山岡委員、ちょっと絵が浮かんでこなかったんですけれども、私、そういうことで。

○山岡委員 おっしゃることは理解いたしました。要は、今回のこの事業というのは、1号線、直接ではなくてバイパス道路ということなので、直接連係する、マタバリ港と1号線が連係する部分というのは、今回の事業には含まれていないということでしょうか。

○吉田 はい。港から国道1号線までのアクセス道路の部分は、今回の事業には含まれておりません。港から国道1号線まではつながれて、その後、国道1号線部分で既存のチャカリアという町の都市部を通る部分がありますので、そちらについて、そのチャカリアの既存市街地を避けるバイパス道路を今回のこのチョットグラムーコックスバザール道路事業の中で支援するといった形でございます。

○山岡委員 連係する部分は含まれていないということで理解いたしました。ありがとうございます。

○原嶋委員長 吉田さん、これ、もう少しこの地域の上位の計画みたいなものというのは存在しているんですか。

○吉田 上位といたしますか、マスタープランのようなものとか、そういったことでしょうか。

○原嶋委員長 例えばそういうことです。

○吉田 港のアクセス道路について事業計画をつくったときには、港からの物流というところで検

討しておりましたけれども、このマタバリ地域は総合開発をこれから進めていくということでバングラデシュ政府のほうでは検討が進められております。ただ、全体的な上位計画、今おっしゃっていただいたようないわゆるマスタープランのようなものは、現時点ではつくられていないということでございます。今回の円借款事業とはちょっと離れるんですが、これからマスタープランをつくっていかうということで、バングラデシュ政府のほうでは検討がされておりますので、このマスタープランの検討の中で既存の事業についても改めて位置づけを整理・確認したうえで、これからの開発計画が作成されるといった形で計画は動いているという状況でございます。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それとあと、ほかのドナーもマタバリ地域の開発に関与されていますか。

○吉田 例えば、こちらのマタバリの港に向けて、港の事業のときにも確かご報告をさせていただいたと思いますけれども、マタバリ港へのアクセス鉄道というのをアジア開発銀行（ADB）が検討しているという状況でございます。ほかにドナー関係で大きな動きというのは、今のところは我々も承知していません。そういった形でADBについては一部検討しているというようなところでございます。

○原嶋委員長 山岡委員、いかがでしょうか。

○山岡委員 分かりました。どうもご説明ありがとうございます。

○原嶋委員長 それでは、ほかの委員の皆様、いかがでございましょうか。論点も含めてでも結構ですけれども。

はいどうぞ、石田委員、お願いします。

○石田委員 ありがとうございます。

また用語の話で非常に申しわけないんですけれども、助言の5番のRAP Implementation Agencyというのは、これ大文字になっているから固有名詞だと理解しました。それで、これ、ほかの文献だとImplementing Agencyとなっているんですが、これImplementingじゃなくてImplementationなんだろうが、実際に文書を読まれた委員の方々、失礼ではないと思うので、ちょっと確認のために聞かせてください。お願いします。

○原嶋委員長 これ吉田さん、JICAの側は分かりますかね。

○吉田 今回の事業や今回の報告書では、Implementation Agencyという言葉を使っていたということになりますけれども、もしよろしければ、先ほどからの議論でいろいろありますとおり、あまり不必要に英語を残すのも避けるというのが鉄道事業のほうでも行われておりますので、Implementation Agencyについては、例えばRAP実施機関という形で、日本語に修正を検討いただくことでいかがでしょうか。以上はワーキングの委員の皆様へのこちらからのご提案になります。

○原嶋委員長 源氏田主査、いかがでしょうか。

○源氏田副委員長 源氏田です。

私のほうはRAP実施機関で構わないです。小椋委員はいかがでしょう。

○小椋委員 特に、Implementationでもいいと思います。これ、ワーキングのときにIAというふうなAbbreviation（略語）だったんですよね。それで、IAじゃまずいからということで、あえてフルネームで書かせていただいたという背景がございます。私はこれでいいと思います。

○原嶋委員長 じゃ、それでは、そういう形でお願いします。

ほか、委員の皆様、助言の文章、そして論点につきまして、コメント等ありましたら頂戴いたしますけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、おおむねご意見頂戴しておりますので、助言文については今、画面で、内容的には変更ありませんけれども、表記を変えたということで確定をしたいと思っております。どなたかサインを送っていらっしゃいますか。

JICAのほう、分かりますか。どなたか一人、サインを送っていらっしゃる。

○小島 サインを送っているように見えるんですが、どなたかまでは分かんなくて。今ちょうど消えましたね。

○原嶋委員長 消えました。

それでは、再度確認ですけれども、今、画面のような内容で助言文を確定をさせたいと存じます。ご意見ありましたら頂戴いたします。よろしいでしょうか。

あと、論点についても同じように確定といいますか、こういう内容で締めくくりたいと思っておりますけれども。またサインを頂戴しておりますけれども、どなたでしょうか。またサイン、どなたか送っていらっしゃいますか。

○小島 これは参加許可でやって、発言じゃないので、適宜やります。

○原嶋委員長 それでは、今、画面にある内容で助言文を確定をさせます。論点についても同じようにワーキンググループでの議論を尊重して、締めくくりとさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、一応画面のとおりの内容で確定をさせていただきます。

源氏田主査、どうもありがとうございました。

○源氏田副委員長 ありがとうございました。

○原嶋委員長 ただ、これ、本件に続きまして、環境レビュー方針の説明ということで、同じ案件についてですが、確か何か事業の扱いについての若干の見直しプロセスなどがあったということがあったと伺っておりますけれども、それを含めまして、次の5番目の環境レビュー方針の説明ということで、同じバングラデシュの幹線道路整備事業ということで、ご担当の方、お願いしてよろしいでしょうか。

○吉田 それでは、今ご議論いただいたチョットグラムーコックスバザール道路整備事業について、環境レビュー方針という形でご説明をさせていただきます。

まずは、案件概要、先ほど源氏田主査のほうからご説明いただいたところとも一部重複しますが、改めて事業目的、事業内容等をご説明させていただきます。

今回、事業目的については、国道1号線のチョットグラムからコックスバザールの間の、全線ではなく、そのうちの主要な混雑区間という形で書いてございますけれども、既存の市街地がある区間について、既存の市街地を抜けない形でバイパス道路あるいは高架でのフライオーバーを建設する事業でございます。これに伴い、片側1車線、両側で2車線しかない既存の国道1号線について、交通容量を拡大することで、交通の円滑化、そしてこれから開港が見込まれるマタバリの港へのアクセス向上という効果を考えております。この結果、沿線地域の経済発展、当国の物流促進に寄与する事業でございます。

事業内容につきましては、具体的には5か所について改良を行うということで考えております。チョットグラムからコックスバザール、これチョットグラムが北で、コックスバザールが南という関係なんですけれども、その区間にあるうちの5か所、A、B、C、D、Eという形で表のほうで書かせていただいておりますけれども、これも上から、北から南の順番という形でご理解いただければと思います。5か所の市街地、パティヤ、ドハザリ、ケラニハット、ロハガラ、チャカリアの5か所について、線形改良を行うという形でございます。特にこの中でケラニハットという3つ目の区間についてはフライオーバーを建設する、残りの4区間についてはバイパス道路を新設、あるいはその既存バイパス道路の改良という形で考えてございます。

事業の実施機関については、バングラデシュ政府の道路交通橋梁省・国道部、これから先、略称でRHDという呼び方をさせていただきますけれども、そちらが実施機関という形になっております。

環境カテゴリについては今回Aで、カテゴリ分類の根拠としましては、ガイドライン、2010年のものになりますけれども、こちらに掲げる影響を及ぼしやすい特性、具体的には大規模な非自発的住民移転に該当するということが理由となっておりましてございます。

先ほど原嶋委員長のほうにご指摘いただいた事業計画のところについてなんですけれども、今回11月頭の段階で本事業のドラフトファイナルレポートを各委員の皆様にご送付させていただきました。ドラフトファイナルレポート、そしてEIA、RAPのご検討を依頼したということになるんですけれども、その後改めてバングラデシュ政府との間で少し事業の計画に修正を行うということの議論が行われまして、今回の環境レビューのところでは、今申し上げた事業計画の一部変更を踏まえた形で環境レビューを行うという形で考えてございます。

では、こういった変更が行われたのかということで申し上げますと、具体的には、今申し上げた5か所のフライオーバー及びバイパス道路の整備・建設というところには、一切変更はございません。この中で、当初の計画では、この5か所の道路の建設について、今回の円借款事業の中では、両側2車線、4車線の道路を造るということで計画がされているんですけれども、港の開港とそれから先の将来的なさらなる交通需要の増加を踏まえながら、予備的にという形で、当初の計画では6車線に今後拡張できるような形で道路幅を確保して、用地取得を進めようと、そういった計画でドラフトファイナルレポート、EIA、RAPのほうはつくられてございました。

そういった形で計画は進んでいたんですけれども、バングラデシュのほうでは、先月の頭にバングラデシュ政府とIMFの間で支援プログラムというのが合意されたことが日本でも一部報道がされておりますけれども、外貨準備が最近減っているですとか、コロナ禍あるいはウクライナ情勢、その辺を踏まえて、経済情勢が少し悪くなっていると。そういったところも踏まえて、公共投資についても、必要なものは進めるものの、できるだけ事業についてスリム化していこうというようなことで、先方政府内でも議論があったというふうに聞いております。何が申し上げたいかといいますと、予備的に将来のために6車線道路を建設するといった形で用地取得するのではなく、今回の事業で必要な4車線分のみ用地取得を行う形で事業を進めたいといった点、バングラデシュ政府のほうから我々のほうに申し入れがございました。

先方政府の提案について、環境社会配慮影響という意味では、純粋に減るという形で我々としては考えておまして、また、バングラデシュが今置かれている経済状況を踏まえると、理解できる申し入れでございましたので、我々としては変更後の計画に基づいて環境レビューを進めるという

ことで同意したいというふうに考えております。すみません、ちょっと少し長く経緯を申し上げたんですけれども、そういった形で、今回の用地取得の道路幅について変更が生じたというところがございます。

他方で、建設する先ほど申し上げた片側2車線、両側4車線のバイパスあるいはフライオーバーを建設するといったところでは変更ございませんので、基本的には特に環境影響については変更なし、社会影響については当初のEIA、RAPよりも減るというような形で考えてございます。そういった前提での環境レビュー方針ということでご説明をさせていただきます。

では、環境レビュー方針および今申し上げた事業計画の変更のところと、先ほど議論いただきました助言に関係するところ、そちらを中心にご説明をさせていただきます。

なお、助言については、こちら書かせていただいているものがワーキンググループ後の段階のものでしたので、先ほど議論があった一部表記の修正というところは反映できてございませんけれども、こちらは後ほど反映して修正したいということで考えております。

それでは、確認済み・要確認事項のところ、順を追ってご説明させていただきたいということで考えております。

1、全般事項の1) 事業コンポーネント・不可分一体事業のところでございますけれども、最初のパラについては、先ほど申し上げたとおり、5か所のフライオーバーとバイパスを建設する、他方で、ライト・オブ・ウェイ、道路幅の変更によって、バイパスは45.7m、フライオーバーは48mの用地取得を行います。ただし、整備対象の車線数は以下のとおりで、変更なしというような形でございます。

すみません、あと、先ほど4車線というふうに申し上げましたけれども、バイパスは4車線で、フライオーバーは6車線という形でございます。この点は、フライオーバーが6車線のところも含めて、当初の事業計画どおりということでございますけれども、先ほどの説明が誤っておりましたので、一部訂正させていただきます。

先ほどいただきました助言の3番、盛土の材料調達のところについて、土取り場における環境社会影響について、コントラクターが選定された後確認するよう、実施機関に要請することという助言をいただいております。

こちらについては、事業の実施段階でコントラクターが選定された後にEIAに入っているEMP（環境管理計画）に基づいて、改めてコントラクターがEIAのEMPに基づいて、具体的にこういう形で環境配慮を行うと約束するコントラクター版の環境管理計画をつくります。その中でコントラクターが環境社会影響についても検討するということを要件として、今回バングラデシュ政府との間でも審査で合意していきたいということで考えてございます。

続きまして、助言に関するところでいいますと、ページ番号、4ページ目のステークホルダー協議のところでございます。助言の7番、先ほどは女性の参加というところでご助言いただきました。具体的には助言7番、RAPの実施段階において、ジェンダー規範のために社会的弱者である女性からの意見聴取は難しいという点に配慮して、質疑応答にとどまらず、女性の意見や認識の把握に効果的なアプローチによるフォーカスグループディスカッションの実施を図るよう、実施機関へ申し入れることと記載されています。助言の中では女性にフォーカスいただいておりますけれども、より広く社会的弱者の皆様ということで我々としては考えておまして、実施機関が実施段階でJICA

ガイドラインに沿った補償方針の説明を含めて、継続的にステークホルダー協議（含むフォーカスグループディスカッション）を行うことを、審査の中で合意してまいりたいと考えております。特にフォーカスグループディスカッションの中では、女性を含む社会的弱者の皆様の意見・認識把握について効果的なアプローチが取られるようにという形で、改めて申し入れるというような方針で考えてございます。

続きまして、ページ番号でいいますと6ページ目、汚染対策の大気質のところでございます。先ほど大気質、助言2番のところ、道路事業については大気汚染への影響も考えられることから、詳細設計の段階でNO₂及び浮遊粒子状物質について定量的な予測評価を行い、必要な対策を講じるよう実施機関に申し入れるよう、ファイナルレポートに記載することといったご助言をいただいております。調査の中でもそのファイナルレポートに記載することは当然いたしますけれども、それに加えて、環境レビューの中では、実施機関に対して詳細設計段階で更新される環境アセスメント報告書の作成時に、大気質の予測評価、定量的な。失礼しました。ここは定量というのが抜けておりましたが、定量予測評価を実施するように求めて、審査にて合意するというところで考えてございます。

続きまして、この同じページの騒音・振動のところでございます。騒音・振動についても助言の1番でご助言いただきました騒音対策として、詳細設計の結果に基づき、沿道の影響を受けやすい施設、特に病院ですとか学校等や住宅周辺での遮音壁の導入を検討すること、そしてそのファイナルレポートに記載することというところでご助言いただいております。ファイナルレポートへも当然対応いたしますし、改めてこの環境レビューの中でも、実施機関に対して、詳細設計の中で改めてこちらの追加検討を行って、緩和策、特に遮音壁の設置というところを検討するよう申し入れて、合意をしていきたいという形で考えております。

続きまして、ページ番号でいいますと10ページ目、これから社会影響のほうになりますけれども、補償方針のところでご助言いただきました土地等の財産を所有しない借入人や社会的弱者に対しては、安全で衛生的かつ廉価性の高い住宅をあっせんするような仕組みをつくる、または既存のプログラムを最大限活用するように実施機関に申し入れることということで、ご助言いただいております。

こちらについても、先ほどRAP Implementation Agencyという中で議論がありましたけれども、事業の実施機関、RHDのほうが雇用するRAP実施機関が、すみません、実施機関というのが二つ出てきて若干混乱してしまっているんですけれども、RAP実施機関が事業の実施機関が用意するこの補償プログラムのみならず、他の政府であったり地方自治体が用意するような社会福祉のプログラムも全て把握したうえで、この社会的弱者に当たるような方々であったり、土地等の財産を所有しない借家人の方が影響のない形で移転できるように、住宅をあっせんできるようにプログラムを検討することを実施機関に申し入れるとともに、改めてJICAの環境社会配慮ガイドラインで定めた要件を満たす補償方針、エンタイトルメントマトリックスを審査の中でも合意してまいりたいということで考えてございます。

続きまして、その一つ下の項目、生計回復支援のところ、助言の5番でいただきました被影響住民に過大な負担とならないように、低利なマイクロクレジットをあっせんするように実施機関に申し入れること、また、マイクロクレジットの運営者が無理な返済を強要することのないように、

実施機関がRAP実施機関を通じて管理監督するような仕組みをつくること、そして、続いて、助言6番でいただきました雇用労働に従事する女性や自営業でアンペイドな労働をされている女性の方々が、所得創出活動のための研修へ積極的に参加することを促すことを実施機関に申し入れること、これらについてもそれぞれ実施機関との間で審査において合意するとともに、改めて生計回復支援の全体像について、実施機関との間で合意する方針です。当然、内容については助言を反映しながら、JICAガイドラインで定めた要件についても満たす形で、合意をしてきてまいりたいと考えてございます。

以上、いただいたご助言に対応する形での環境レビュー方針、先ほど申し上げたドラフトファイナルレポート5のバングラデシュ政府からの申し入れを受けました事業スコープ変更のご説明とさせていただきます。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

事業スコープ変更に関わる問題で、審査部の側から特に今回何らかの追加的なプロセスが必要はない、大は小を兼ねるとおっしゃったような記憶ありますが、それで問題はないのでしょうか。審査部のほう、高橋さん、一言お願いしていいですか。

○高橋 事務局の審査部高橋でございます。

先ほど吉田さんが説明したとおり、基本的には環境影響が少なくなる方向での事業スコープの変更なので、環境レビューのプロセスはこのまま進めることで問題ないと考えております。その旨、先日のワーキンググループにおいても委員の先生方にご説明させていただき、ご了解をいただいております。

以上です。

○原嶋委員長 それでは、委員の皆様、今、助言と。

○吉田 委員長、すみません。

○原嶋委員長 はい、どなたですか。

○吉田 申しわけございません。先ほど環境レビュー方針の説明の中で、1点ちょっと漏れていたことがございまして。

○原嶋委員長 はいどうぞ。

○吉田 改めて、すみません、説明をさせてください。

ページ番号9ページ目の社会環境の中で、1) 用地取得・住民移転の規模というところがございます。この中で表がございますけれども、この中で、すみません、先ほど申し上げた事業スコープの見直しに基づいて、一部数字が減っているところがあるんですけれども、そちら資料の中で反映が漏れているところが3か所ございまして、そちらの訂正のご連絡をさせていただきたいと思います。

まず、一つ目の訂正が、上から3つ目の欄の被影響世帯のうちの住民移転が必要になる方、さらにその中のイリーガルな方の数字、当初の皆様にお配りした資料では242と書かれていたものについて、正しくは181でしたので、こちら修正させていただきます。

また、この表の一番下にございますインフォーマルなベンダーの方々の数についても、当初397と記載していたんですが、こちら206に修正させていただきます。

さらに、この表の続きで、こちらはほぼ変わらないという形にはなるんですけれども、影響を受ける土地の面積について、プライベートなところが198.58と書かせていただいていたんですけれど

も、正確には198.57でしたので、こちらも軽微にはなりますけれども修正をさせていただきます。

こちらはほかの修正と併せて後ほど反映させたものを、またお配りさせていただきたいというふうに考えております。

以上になります。

○原嶋委員長

原嶋です。

それでは、今ご説明に関しましてはご発言頂戴いたしますので、サインを送っていただけますでしょうか。

米田委員、お願いします。

○米田委員 米田です。すみません、いつも細かいことで申しわけないんですが、2点あります。

一つ目が8ページ、生態系のところで、黒ポツの二つ目のところの4行目に、Hog Baggerというような記述がありますけれども、これHog badgerだと思うんです。ミススペルだと思います。8ページです。この次のページです。今画面に映っているのの次のページだと思い、そうです、このページの黒ポツ二つ目の4行目の最初の部分です。これがbadgerだと思いますので。ミススペルだと思いますので、確認してください。それが1点目です。よろしいでしょうか。

次、2点目が次のページです。2点目は質問なんですけれども、環境配慮のその今映っている辺りですけれども、植樹の話です。水象と書いてあるところのすぐ上です。ここで、伐採樹木はTree Planting Planに基づき植樹される予定と書いてあるんですが、これはいわゆる代替植樹のことを言っているのでしょうかという質問で、もし代替の場合は、先ほどの事業では積極的に3倍の本数というお話でしたが、法的には2倍というお話だったでしょうか。ここはどのぐらいを植樹する予定なのかということで、Tree Planting Planというのがあるんですけれども、これはこの事業に特化した計画が既にあるということなんでしょうかという質問です。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、吉田さん、お願いします。

○吉田 ありがとうございます。

すみません、先ほど3倍と申し上げたのは、こちらの道路の事業ではなく、もう一つ別の鉄道のほうの事業で当初計画されていた計画でしたので、本事業については3倍という形ではございませんが、ご指摘のとおり、この記載しておりますTree Planting Planといいますのが、本事業のために作成されました代替植林の計画でございまして、それに基づいて代替植林というのが計画されているというところでございます。

○米田委員 3倍ではないことは承知しております。ここは代替植林の本数はどのぐらいになる予定なんでしょうか。

○吉田 ありがとうございます。

すみません、即答できないところがありまして、ちょっと事実関係確認でお時間頂戴してもよろしいでしょうか。

○米田委員 分かりました。今でなくても構わないんですが、先ほどの事業と同じようなことなんですけれども、どのぐらいのものをどのぐらいの場所にというようなことは、もう既にきっちり計

画されていて、ちゃんとどこかの機関が管理していただけるのであれば、それはそれで構わないと思うんですけれども、そのあたりをちょっと確認したかっただけなんです。そういう計画がきちりあって、管理する機関も定まっているという理解でよろしいでしょうか。

○吉田 ご理解のとおりでございます。すみません、本事業についてなんですけれども、本事業は3倍ではなく、伐採された樹木5万6,702本に対して、2倍であります11万2,000本ほどという形で、こちらは法定どおりという形にはなりますけれども、2倍の植林は少なくともされるということで計画されてございます。

○米田委員 分かりました。ありがとうございます。以上で結構です。1点目の部分は確認してください。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

○吉田 ありがとうございます。

○原嶋委員長 吉田さん、もう一つ確認ですけれども、代償植林を実施する責任は誰にあるのかということと、本件と前の案件とで、同じ国ですけれども、代償植林の倍率というか割合が違うというのは、何が違うのか、その2点、簡単にお願いします。

○吉田 ありがとうございます。

まず、1点目、代償植林の責任については、事業の実施機関でありますこのRHDというところが責任を持つということになります。

そのうえで、先ほどの鉄道事業との対応の差というところにはなりますけれども、実施機関、鉄道省とこちらの今回の道路の事業の道路局というところの違いに基づく、過去の省庁の対応の違いというところもあるのかなということで考えております。少なくともその2倍ほどの公共事業でも確保するというのが、バングラデシュでの法律に基づいた対応ということになっておりますけれども、鉄道省のほうはさらにこの植林というところについては先進的な考えを持っており、もしかしたらやはり鉄道ということもあって、モーダルシフトを目指していく、さらにCO₂の削減等も目指していくとか、そういったところで、組織のミッションとして考えているのかもしれませんが。ただこちらは、ちょっと確証があるわけではないですが、そういうことで考えております。やはり政府の機関の中でも、法定の緩和策に対してどこまで追加的にやるかというところでは、濃淡はあるのかなというふうに考えております。

そのうえで、JICAとしましては、少なくとも2倍というところであれば、影響についてはある程度緩和できているのではないかと、そういった考えで、この事業についても2倍というところでご提案いただいておりますので、こちらについてはそれ以上の対応は今のところは求めていない、そういった経緯でございます。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の皆様、ございますでしょうか。

先ほどちょっと山岡委員からもありましたけれども、たまたま南アジア課の方いらっしゃって、全体としてバングラデシュで複数の案件動いていて、その辺の貢献が今後期待されるんでしょうけれども、全体の累積的影響というのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、ほかのドナー等の事業も含めて、全体の環境負荷の高まりに対する対応などについては、何か議論や、あるいは何

か支援とかのそういった議論というのはあり得るのでしょうか。

○吉田 ありがとうございます。

バングラデシュでは、今ご指摘いただいたとおり、大型の事業について今、並行していくつか円借款等で協力をさせていただいているというところでございます。今回、全体会合で議論させていただいている二つの事業、鉄道と道路については、この二つだけに限って言いますと、物理的な距離も離れていますので、例えば累積的な影響といったところについては、直接は想定されないかと思えますけれども、他方で、この後者の案件については、ほかの円借款事業にも影響するですとか、あるいは前者の鉄道の隣接区域で鉄道橋事業を別途円借款でやっているですとか、そういったところがありますので、案件単位の累積的影響ですとか関係する事業との関連というところは、考えてまいりたいと思います。

また、ほかにも上位計画、先ほど上位計画という話ありましたけれども、技術協力等で開発計画、マスタープランのようなものを支援していくといったときには、当然SEA等も行っておりますし、そういった形で、また上位のところから個別の事業のところまで、それぞれできるレベルで環境社会配慮については引き続き取り組んでまいりたいというふうには考えてございます。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

特になければ、ご説明を締めくくりとさせていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

一応本件の締めくくりと同時に休憩を取らせていただきます。何かご発言ありましたら頂戴できますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、環境レビュー方針の説明、ここで締めくくりとさせていただきます。

吉田さん、どうもありがとうございました。

ここで休憩ということでよろしいでしょうか、高橋さん。

○高橋 承知しました。それでは、4時5分まで休憩で如何でしょうか。

○原嶋委員長 4時5分再開でお願いします。

15:56休憩

16:05再開

○原嶋委員長 それでは、再開をさせていただきます。よろしくをお願いします。

議事次第の順番を変えまして、7番の案件概要説明を先に進めます。

本日はモロッコのガルブ地域灌漑開発事業のスコーピング案でございます。

じゃ、準備整いましたらご担当からお願いします。

○小森 ありがとうございます。音声届いておりますでしょうか。私、JICA中東・欧州部中東第一課の小森と申します。

○原嶋委員長 届いています。

○小森 本日はどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

では、モロッコのガルブ地域灌漑開発事業準備調査の案件概要についてご説明をさせていただきます。

では、次のスライドをお願いいたします。

本日ご説明する内容は、こちらの目次に記載のとおりでございます。

では、早速進めさせていただきます。

では、次のスライド、お願いいたします。

まず、事業実施の必要性についてご説明いたします。

モロッコにおいて農業セクターは、地方部では人口の8割が農業により収入を得ており、輸出では農作物あるいは食料品の割合が26%を占める重要産業となっております。他方、農業セクターが抱える課題としまして、農耕可能地の大部分は乾燥もしくは半乾燥地域に位置しており、84%の農地では天水農業が営まれ、降雨量の影響を受けやすいと言えます。加えまして、近年の気候変動による影響も大きく受けていると報告されています。

このような中、本事業のガルブ地域は、モロッコ国内で最も豊富な水資源を有する流域の一つでございます。また、灌漑可能地の多くが未整備であることから、現状活用し切れていない水資源を効果的・効率的に活用するために、灌漑地区の新規の拡張、また老朽化した灌漑施設の改修を行う本事業は、モロッコ政府の優先プログラムの一つに位置づけられております。

では、次のスライド、お願いいたします。

事業目的や概要は、こちらのスライドに記載のとおりでございます。

主な施設の構成につきましては、幹線水路上に大型のポンプ場が3か所、地区内に再加圧するためのポンプ場が12か所、また、開水路で計画される幹線水路が11km、その後パイプラインによる幹線水路が合計90kmといった規模となっております。そのほか、地区の中には需要と供給のギャップを吸収するための調整池が8か所ほど計画されております。ポンプ場及び調整池につきましては、建設のための土地取得が必要となっておりますが、その規模につきましては現在、情報収集・分析中でございます。また、これらの主要施設によって地区内には支線水路がパイプラインによって敷設され、そして新規地区2万ha、既設の地区9,000haを灌漑する予定です。調査期間は2022年10月から2024年2月までを予定しております。

では、次のスライドをお願いいたします。

こちらは事業概要の位置を示した図となっております。スライド右上の青の矢印、Ouergha川にモロッコ政府は頭首工を建設中でして、それより後に示されているポンプ場建設以降が本事業の対象となります。赤の実線、また赤の点線が幹線水路やパイプラインの建設予定となっております。また、アルファベットのAからFが灌漑地であって、パイプラインを主とした支線水路が建設され、そしてドリップやスプリンクラーが導入される予定です。なお、アルファベットBとDが改修地区で、アルファベットA、C、E、Fは新設地区となっております。

なお、モロッコ政府が建設中の頭首工が不可分一体事業となる可能性があると考えられておりますが、スコーピング・ワーキンググループまでに情報を収集・分析したいと考えております。

では、次のスライド、お願いいたします。

こちらが調査対象地域の概況を示したものとなっております。中央の青の矢印と赤の実線で囲まれた部分が本事業対象地域となっております。本事業対象地域に近い保護区は、KBAやIBAで示される黄緑と紫の部分でございます。これらと事業対象地域は離れているため、事業対象地域は保護区などJICAガイドライン上の影響を受けやすい地域には該当していないと考えられますが、周辺

の状況、また詳細について今後確認してまいりたいと思います。

では、次のスライド、お願いいたします。

次に、生態系についてです。

まず、調査対象地域周辺の植物相の状況は、こちらのスライドにお示ししている写真のとおりでして、自然の植生はほとんど見受けられません。動物相につきましては、対象地域の最も近傍、ただし20km以上離れたJbel Zerhoun IBAで、貴重種と言われているヤモリの生息が報告されていますが、モロッコ政府が実施した調査報告書によりますと、本調査対象地域での貴重種の生息は確認されておられません。

今後の調査方針としましては、まずは引き続き既存資料や現地関係者への聞き取りによって地区の概況を把握いたしまして、仮に事業対象地区においても貴重種の生息の可能性があると確認された場合には、本調査による生態系調査の実施を検討したいと考えております。

では、次のスライド、お願いいたします。

次の自然条件につきましては、こちらのスライドに記載のとおりでございます。

また、立地条件は、こちらのスライドの下半分の図のとおりでして、近隣の大部分が農地として利用されております。

では、次のスライド、お願いいたします。

土地利用は、この一つ前のスライドでも言及させていただいたとおり、ほぼ農地でございます。また、多くが天水農業を営んでおります。営農状況は、小麦が多く栽培されております。所有面積が2ha以下の小規模農家が2割程度、また、所有面積が2～5ha、5～10ha、10～30haの農家は、それぞれ25%程度となっております。

では、次のスライド、お願いいたします。

さて、これからは代替案の検討についてご説明したいと思います。

まずは、灌漑開発についてです。現計画のA案、また地下水を利用するB案、また事業を実施しない案、こちらの3案を比較する予定でおります。技術、環境、社会、費用の観点から検討を行ってまいりたいと思います。

では、次のスライドをお願いいたします。

次に、幹線水路についてです。第一次幹線水路の路線につきまして、住宅地付近を通すA案と、住宅地を迂回するB案を比較検討する予定でおります。

なお、A案につきましては、住宅地への影響を極力減少させるため、一部の路線を東側、すなわち丘陵部に稼働させる案を現在検討中でございます。図では右上に示しております。こちらも技術、環境、社会、費用の観点から検討を行ってまいります。

では、次のスライドをお願いいたします。

次は、環境社会配慮事項についてでございます。本事業の要請は2021年10月のため、2010年4月版のガイドラインが適用となります。カテゴリ分類はAとなります。また、今後は第1回助言委員会でスコーピング案へのご助言を頂戴いたしまして、第2回助言委員会でドラフトファイナルレポート案へのご助言を頂戴する予定です。

次のスライド、お願いいたします。

これまでご説明してきたこと以外に関する留意事項としまして、二つ挙げさせていただきます。

一つ目は、環境許認可等の取得状況でございます。過去に一部取得済みの可能性がございます。この許可の変更期限の詳細を確認しまして、未取得あるいは有効期限切れといった部分については、相手国政府法令により取得あるいは再取得を行ってまいりたいと思います。また、用地取得による被影響者がいる場合には、簡易RAPを作成していきます。

二つ目ですが、最大毎秒60m³の取水による下流域への環境・社会的な影響についてです。下流域の生態系への影響や河口付近の塩水遡上に留意する必要があると考えております。また、下流域でOuergha川の水資源を利用した灌漑農業や、もしくは漁業が行われている場合は、周辺地域経済にも影響が及ぶ可能性がございます。このような影響についても留意しながら調査してまいります。

では、次のスライドをお願いいたします。

現時点で想定される影響は、こちらにお示しさせていただいたとおりです。特に大きな懸念はないと考えてはおりますが、慎重に調査を今後進めてまいりたいと考えております。

では、次のスライド、お願いいたします。

こちらが最後のスライドとなりますが、暫定ではございますが、今後のスケジュールをお示しさせていただきます。本日の全体会合を経て、2023年2月にスコーピング案への第1回助言委員会、また23年10月にドラフトファイナルレポートへの第2回助言委員会を開催させていただきたいと考えております。

以上、駆け足となりましたが、私からの説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、早速発言を希望するサインいただいておりますので、順次いきますけれども、おおむね3人ぐらいずつご発言いただいて、JICAの側のご対応、約3人ごとにという形でお願いします。

それでは、錦澤委員、お願いします。

○錦澤委員 ご説明ありがとうございました。大きく2点質問があります。

まず、1点目は、スライド11のところで二つの案が示されていて、川の近くを通る青色のほう、こちらについては洪水対策というのが必要となるという話がかかれていんですけども、これ具体的にはこういった対策というのがあるのか、あるいは必要なかどうかということも含めて、実際にそういった洪水というのが起こっているのか、そのあたりも情報がありましたら教えてください。

それから、2点目は、スライド11と13と両方なんですけれども、11のほう、こちらのほうで、A案のほうは住民移転があり得るということで、これはある程度その規模ですね、どのくらいの規模なのか、数軒というレベルなのか。あまり多くないのかなということは想定できるんですけども。

その関連で、13枚目のほうで簡易RAPを行う可能性があるということが書かれています。この簡易RAPといったときは、これは何か基準があるんでしょうか。こういった場合は簡易RAP、RAPではなくて簡易RAPをやる、その場合の簡易RAPといったときに何を簡略化するのか、それについて、これはちょっと審査部の方にお答えいただいたほうがいい話かもしれませんけれども、その2点について教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、長谷川委員、お願いしてよろしいでしょうか。

○長谷川委員 ありがとうございます。二つほど質問させてください。

一つは、数万ha単位という灌漑対象面積になるんですが、具体的にはどんな穀物あるいは農産物を生産する予定なのかということが一つ。

それから、二つ目は、保護区ですね、これが事業地からかなり離れていて、影響はないだろうということだったんですけれども、河川から取水をするということで、その河川の上流・下流のほうの環境への影響ということも先ほどおっしゃっていたんですが、こういった保護区への影響というのは、今わかる範囲でいいんですが、懸念されるような場所というのはあるのかなのか。

以上です。お願いします。

○原嶋委員長 続きまして、二宮委員、聞こえますか。どうぞ。

○二宮委員 ありがとうございます。二宮です。私からは1点だけ質問させてください。

4枚目のスライドのところの事業概要のところの新設と書いてある項目のところの、末端圃場灌漑設備と書いてある中に、スプリンクラー/ドリップというふうに書いてありますが、これは農業活動をする際に散水をするための施設というふうに理解いたしますが、スプリンクラーを設置をするということは、もう既に既存のこととして事業を進められるのかどうかという点です。

と申しますのは、世界的に水資源の不足というのが問題になっております。その大きな理由の一つは、農業活動においてやはりあまり効率的ではない水資源の利用が進められているということで、このような水資源の確保自体は必要であっても、それをどのように使っていくのかということについても、施設整備の際に検討することが重要であろうと思います。私は専門ではないんですが、ドリップ式が最近普及をしてきていて、実際に散水をするスプリンクラーの仕組みよりも3割ぐらい水の利用率が高い、直接的に植物の根に届くということが分かっているようですので、このような効率的な利用の施設に絞ったといいますか、ターゲットを置いて整備をするということも重要なのではないかと思いますので、質問させていただきます。よろしくお願いします。

○原嶋委員長 ありがとうございました。

それでは、小森さんでしょうか、今、都合5つございますけれども、受け止めをお願いしてよろしいでしょうか。

○小森 ありがとうございます。ご質問ありがとうございました。

では、いただいた順番からご説明させていただきます。

まず、洪水対策、こちらの候補につきましては、水路の盛土を高くするですとか、あるいはコンクリートボックスといった暗渠にするということが考えられております。

また、洪水につきましては、上流にダムがございますので、現在多くはないと考えておりますが、ダムの放流に加えまして、冬に雨が降ったりします。その降雨によって河川の流量が増えるという可能性があるかと思えます。明確にどのくらい洪水があるといったところは、調査の中で確認したいと思えます。

あとは、作物についてでございますが、穀物あるいは農産物についてなんですけれども、小麦、野菜や果樹、また飼料などがメインと認識しておりますが、詳細については調査で確認をしてまいりたいと思えます。

住民移転の規模についてでございますが、現時点では大規模ではないと想定されております。200名は越えない程度ではないかというふうに考えております。大規模な住民移転となりますと

200名規模という理解ですので、それは越えないという想定です。

では、RAPと簡易RAPのところはお願いいたします。

○高橋 審査部から補足させていただきます。

RAPと簡易RAPの違いですが、基本的に項目に違いはございません。調査手法も同じでございます。恐らくここで簡易RAPというふうに記載させていただいている趣旨は、小森課長が説明したとおり、大規模ではない住民移転を想定して、そのように書いているものと思います。

以上です。

○小森 保護区とあとスプリンクラーのところ、ご質問をいただいております。基本的には、例えば野菜・果樹とかメイズなどはドリップ灌漑が適していて、散布するような小麦のような作物の場合には霧状にまくスプリンクラー灌漑が考えられております。現時点でスプリンクラーが決まっているということではございません。まさに今後の調査の中で調べていくという想定でおります。

やはりスプリンクラーはポンプアップするので、非常に高価となってしまいます。したがって、より節水効果を求める、水の使用量が少なくなる灌漑方式を使うということ方向を優先に考えていきたいと思っております。

あと、保護区につきましても、こちらも調査の中でしっかり調べてまいりたいと思います。現時点では大きな影響は想定していませんが、詳細についてしっかりと調査をするということでございます。

以上、補足させていただきます。ありがとうございます。

○原嶋委員長 それでは、続きましてお三方、サインいただいておりますので、鋤柄委員、お願いします。

○鋤柄委員 このOuergha川の頭首工に関連して質問が二つあります。

この頭首工で取水する水について、取水するのは60m³/sということでした。このプロジェクトで使う水はこの頭首工で取水される水の何%ぐらいなのでしょうかが1点です。

二つ目、スライドの13番ですか、その60m³の取水による下流域への影響ということが留意事項に挙げられていますが、先ほどのご説明では、この頭首工については、本事業と不可分一体かどうかは調査の中で確定していくというお話でした。仮に不可分一体の事業ではないということになっても、取水による下流域への影響については調査される予定でしょうか。

以上、2点です。よろしくお願いいたします。

○原嶋委員長 続きまして、米田委員、お願いします。

○米田委員 すみません、非常に基本的な質問で申しわけないんですが、本調査が有償勘定技術支援ということになっています。申しわけないです、これって普通のというか、よくある協力準備調査と何がどう違うのかを教えていただければと思いました。

以上です。

○原嶋委員長 米田委員、ちょっと音声が途切れています。もう一度お願いします。

○米田委員 すみません。有償勘定技術支援が通常の協力準備調査とどう違うのかというところを教えていただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 続きまして、阿部貴美子委員、お願いします。

○阿部（貴）委員 この事業では幹線用水路というものを造られるということなので、大規模なものです。農業をなさっている方々は、現在は天水農業をされているということなので、大規模な幹線から巡り巡って天水農業をされている方々に水が行くと考えているんですけれども、こちらの場合、この水の利用について新たな水利組合のようなものがつくられることは、既に調査などで分かっておられるのでしょうか。

というのは、水をどのように使うかというのは農業において凄く問題なので、この用水路が造られた後に、どのように使われるのだろうか、それによって貧困格差や女性の世帯主などにどのような影響があるのだろうかといったあたりが、もし現状でお分かりでしたら教えていただきたいというのが1点目なんですけれども。

2点目としては、こちら幹線用水路なので大規模なものということなので、こちらの維持管理などは何かどこかの省庁機関がされるのでしょうか。小規模な場合ですと、天水農業をされていたような方々が手分けをして掃除をするとか、そういうことがあり得ると思うんですけれども、この場合はどういうふうな維持管理の機関が担当されるのでしょうか。お願いします。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、都合5つになると思いますが、小森課長、よろしいですか。お願いしてよろしいでしょうか。

○小森 ありがとうございます。では、お答えさせていただきます。

まず、頭首工から取水するのは60m³が最大なんですけれども、JICAに対して要請されている地区には、20数m³ぐらいが使われるのではないかとこのように考えております。これは約4割ぐらいとなります。残る水は対象外のところに使っていくという想定でおります。

また不可分一体でなかったとしても、取水による下流域への影響に関する調査はしてまいる所存です。水利組合については、新たに作っていく想定ですが、比較的大型の圃場を農民の方々がお持ちですので、恐らく水利組合のメンバーは、例えばアジア地域と比較すると少なくなるのではないかと思います。ただ、組合の面積や規模は大きくなります。

維持管理については、圃場の末端までは全て農業省が行い、農民が維持管理をしていくのは自分の圃場のところからとなります。

○小島 引き続きまして、小島から有償勘定技術支援について説明させていただきます。

結論から言うと、協力準備調査という名前がついていれば、中身としては一緒です。JICAの中でお金の出どころを区別する際にこういう言葉を使用させてもらっているというところですので、サブスタンスについては全く一緒と考えていただいて結構です。

以上です。

○原嶋委員長 それでは、今までのところで確認などが必要なことがございましたら、サインを送っていただければと思いますけれども。

錦澤委員、お願いします。

○錦澤委員 ご回答ありがとうございます。

RAPの件なんですけれども、基本的に方法は変えないということで理解をしました。簡易アセスと言った場合には、参加手続を簡素化するというのもNEPAなんかではやられますけれども、そういったこともないということだと理解しました。

規模が小さいという意味だとすると、簡易RAPという表現はする必要はないかなと思います。通常のRAPをやるといふ、そういう表現にしたほうが誤解がないと思いました。

以上です。

○原嶋委員長 それでは、長谷川委員、聞こえますか。

○長谷川委員 はい。ありがとうございます。

○原嶋委員長 どうぞ。

○長谷川委員 代替案のことなんですけれども、スライドでいうと、いくつですか、これ。4-2という、水路のほうはA案、B案とあって、今後もちっとどちらにするかという比較検討は為されるのかなという気はしたんですけれども、その前のスライドにあります地表水、河川から引っ張ってくるのか、あるいは地下水を利用するのかというあたりは、もうA案のほうが、地表水のほうが現計画とも書いてあるので、こちらを選択してやっていくというふうにはほぼ決まっちゃっているのか、その辺をちょっと聞かせてください。

以上です。

○原嶋委員長 それでは、今、長谷川委員からの点、小森さん、よろしいでしょうか。

○小森 ありがとうございます。

今いただきました点についてですが、現時点でA案で決まりということではなく、調査の中で比較検討をしていきたいとは思っております。可能性としてはA案のほうが高いのではないかという想定ではおりますが、ただ、しっかりと検討してまいりたいと思っております。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、1点だけ。頭首工を建設中なんですけれども、これはどこの資金でしょうか。

○小森 こちらはモロッコ政府が自国予算で建設をしております、設備・水利省が管轄しております。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

貝増委員、お願いします。

○貝増委員 貝増です。

すみません、スライドの番号でいうと5枚目のところなんですけれども、私、質問としては、こちらのほうで、これA、B、C、D、E、Fというところまでが今回の計画というところだったんですけれども、そのうえのほうに将来の拡張地というところで、今回事業の対象外なんですけれども、二つの質問があって、まず一つ目は、この地域の農業マスタープランみたいなのがあって、そこでこの地域が選ばれたのかということのをちょっと一つ知りたいのと、あと、もう一つは、将来の拡張地という、拡張地のほうはまた別の灌漑施設を造るような感じに見えるんですけれども、ここで取水を、大体4割ぐらいとさっきおっしゃったんですけれども、いっぱい取って大丈夫なのかなというところで、特に下流のほうで別途、既存の灌漑施設とかあれば、そちらのほうへも影響あったりするのかなというところがちょっと気になったので、そちらのほうをちょっと二つ目の質問としてさせてもらいました。よろしくお願いします。

○原嶋委員長 お願いします。JICAのほう、お願いします。

○小森 ありがとうございます。

まず、1点目のご質問、マスタープランでございますが、こちらは現時点で把握している限りは、

無いというふうに認識をしております。

また、将来の拡張についてなんですけれども、これにつきましても、現実的な将来拡張したとしても、きちんと農地に対して水が行き渡るような計画であろうというふうに考えております。将来の拡張地には二つ目のポンプ場から水を持っていく、そういった想定でおります。

○貝増委員 ありがとうございます。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、本件、2月ないし3月ぐらいにワーキンググループの設置が今のところ予定されているということでございますので、具体的にメンバーまで確定してございませぬけれども、その際はよろしくお願い申し上げます。

それでは、一応おおむねご意見等いただきましたし、受け止めもいただきましたので、一旦締めくくりというふうに思っておりますけれども、何かどうしてもありましたら、サイン送ってください。

それでは、本件、ここで終了ということで、ワーキンググループ、2月ないし3月ということでよろしくお願い申し上げます。

小森さん、どうもありがとうございました。

○小森 どうもありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

○原嶋委員長 それでは、続きまして、最後、逆になりましたけれども、その他ということで、2021年度に公示した開発調査型技術協力のカテゴリBとマスタープラン案件についてということで、これは審査部のほうからでしょうか。よろしくお願いします。

○高橋 審査部の高橋です。

先日、バングラデシュの電力・エネルギーマスタープランの説明に関連し、複数の委員の先生方から、マスタープランとしてどのような協力が行われているのか、特に助言委員会では付議をされないカテゴリBを確認したいというご要望をいただいていたと思います。簡単な資料で恐縮ですが、本日はそれについてご回答したいと思います。昨年度、業務実施契約等のコンサルタントの調達手続を開始したカテゴリBのマスタープランについて、こういったものがあるかご紹介させていただきたいと思います。

技術協力事業について、相手国から要請が出され、日本政府と相手国政府の間で協力の合意がなされ、それを踏まえJICAとして協力を進めていく形になります。案件により立ち上げ時期も異なるため、昨年度にコンサルタント等の契約に向けた調達手続が始められた案件として、表にまとめました。

原嶋委員長からもマスタープランのカテゴリ分類についてこういった考え方で行っているのかといったお問合せをいただいたと記憶してございますが、基本的には、政策レベルの検討を行うもの、もう少し踏み込んで個別の計画を作成するもの、さらには、優先プロジェクトと呼ばれるような、個別の優先プロジェクトのロングリストをつくり、さらにその個別プロジェクトの事業計画の策定まで行うようなものと、マスタープランにも何層かレベルが違ふものがあると思いますが、この技術協力プロジェクトとして直接的に環境社会影響がどのくらいあるかということ考えたうえで、カテゴリ分類を行っているというのが実態でございます。

取り急ぎ、私からの報告事項は以上でございます。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

○高橋 こういうところです。ありがとうございます。

○原嶋委員長 この件は田辺委員からの問題提起を基にということで、電源開発でしたっけね、事業のマスタープランのカテゴリ分類の案件を契機としての問題でございます。

田辺委員、聞こえますか。

○田辺委員 はい。

○原嶋委員長 ちょっとほかの手も挙がっておりますけれども、まず最初に今の、まだちょっと途中ということなんでしょうけれども、お話を踏まえて、問題提起というか、ご意見をいただけますでしょうか。

○田辺委員 私が挙げたのはバングラデシュのエネルギーマスタープランの案件で、その中で、個別の案件レベルだと電源を広く考慮した代替案検討が非常に難しいという現状があり、マスタープラン段階で電源の割合をどうするかということが極めて、特に気候変動等の観点からは重要ではないかということで、以前挙げさせていただきました。

今回、どんな案件があるかというのは、多分、別の委員の方から質問があって、今回JICA側でこのようなリストを用意されていると理解していますので、このリストについて特段私から何かコメントということはございません。

○原嶋委員長 これはマスタープランのカテゴリ分類の在り方について、今いくつか高橋課長からも現状についての進め方をお話がありましたけれども、前回のそのご指摘のあった案件においてはBだったということで、それが十分かどうかも含めて受け止めをいただければと思うんですけども、田辺委員、いかがでしょうか。

○田辺委員 私の理解では、マスタープラン段階では個別の案件のフィージビリティスタディーを伴わない限りは、基本的にはB案件というふうに、現状はそういう整理がされているということだと思っておりますけれども、これをAにしたときにどこまで実質的な議論ができるかというところは、多分そう簡単な議論ではないかなと思いますので、そのあたりが今後の議論かと理解しています。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

特に電源の選択というときには、非常にセンシティブな問題を含んでいるということだと思えます。

それでは、石田委員からサインありましたので。石田委員、聞こえますか。

○石田委員 はい、聞こえています。

○原嶋委員長 お願いします。

○石田委員 単純な二つの質問で、むしろ私の勉強のために教えていただきたいんですが、B案件はサイトの中だけで影響がとどまるものだというふうな定義がガイドラインでなされているのをさっき確認しましたけれども、タイトルの名前だけ読むと、例えば空港開発とか港湾開発って、結構外へ出ていく影響は大きいというふうなのが今までの案件を見ていた理解なんですが、そういうものでないということで、B案件になっているんでしょうか。

それが1点目の質問で、二つ目は、ガイドラインを読むと、必要に応じて現地ステークホルダーの協議や情報公開をするということが書いてあるんですけども、この中でそれに相当するようなものはあるんでしょうか、それともこれは全部情報公開もするから、ステークホルダー協議は必要

がないというふうな、そんな案件なんですか。

単純な質問です。よろしくお願いします。

○原嶋委員長 高橋課長、お願いします。

○高橋 ありがとうございます。

まず、本日は、私は個別案件についてご説明する情報を持ち合わせていないため、ご了承をいただければと思います。指摘いただきました国際空港の開発マスタープランについて、ガイドラインに基づくと、影響を受けやすいセクターということになり、カテゴリAに見えるというところかと思います。しかし、本マスタープランにより、どのような直接的な環境影響があるかを考慮して、カテゴリBと判定しているものと想像いたします。

また、ステークホルダー協議に関しましてですが、審査部としては、基本的にカテゴリBであっても、現地ステークホルダーとの合意形成は丁寧にしっかりと行っていくようにと事業部に対し対応を求めています。カテゴリBの案件に関しましては、必ずしもステークホルダー協議の開催を必須としているわけではないですが、もしステークホルダー協議を開催しないのであれば、社会的な合意形成を別の方法でしっかり確認する必要があると理解しており、そういった方針で取り組んでおります。

以上でございます。

○石田委員 石田ですけれども、お答えとご方針、ありがとうございました。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございました。

それでは、ちょっとマスタープランのカテゴリ分類の在り方について、一つは電源の選択という問題と、あともう一個、SEAというんですかね、戦略的環境アセスメントという観点からいって、今こういう形でA、Bに分けていますけれども、こういう分け方について何かご意見がありましたらと思いますけれども。

錦澤委員、聞こえますか。あと長谷川委員、もしこの点ご所見ありましたら。マスタープランのアセス上のカテゴリ分類の在り方ですね。マスタープランですからそんなに具体性はないので、Bだと言われればBなんだろうけれども。これはSEAという考え方をより色濃くさせていけば、何かもう少し違った見方をしたほうがいいのかどうか、若干感じるころはあるんですけれども、錦澤委員、長谷川委員、もし、お詳しいところだと思いますので、教えていただければ。ご意見あれば言ってください。

○長谷川委員 長谷川ですけれども、よろしいでしょうか。

○原嶋委員長 はい。じゃ、長谷川委員、まずお願いします。

○長谷川委員 すみません。今、マスタープランとそのカテゴリの関係を、急いで新しくできたガイドラインをぱらぱらめくってみたんですけれども、あるところには、マスタープランは、プロジェクトは明確でない場合が多いんですけれども、その場合でもプロジェクトを想定してカテゴリ分類を行うというような記載があるんです。ですから、具体的に何かがなければいつもBかといったら、そうでもないと思うんです。今出てきたようなSEAをやる場合は、かなり上流部で代替案をある程度きめ細かく見てみようというふうな観点があるものですから、ですからある程度具体的なものが想定できるのであれば、それをかなり重視しながら、マスタープラン、Aというのがある程度

出てきて、それについてSEA的な環境配慮、それに伴うこういった委員会開催というのがあってもいいのかなというふうには思います。

以上です。

○原嶋委員長 貝増委員、お願いします。貝増委員、聞こえますか。

○貝増委員 はい。

○原嶋委員長 お願いします。

○貝増委員 すみません、私のコメントというか、過去の実験なんですけれども、例えば電力のほうの話をすると、電源開発のほうなんですけれども、例えば電力公社とか、あと例えばエネルギー、電力関係の省庁ですね、そちらのほうは長期の電源開発計画というのを必ず持っていたりとかします。それをマスタープランとかで検証していくという形になっていったりすると思うので、多分、例えばそれが公表されている国と公表されていない国があるので、私が行ったところだと公表はされていました。そこを見ると、例えば2000何十年までに、これ、例えばどここの案件でどれぐらいの発電所を造りますとかということは書いてあったりします。それが当然、妥当性があるかという、例えばMOUをもう既に締結しているところと、本当に絵空事みたいに書いているところといろいろあるので、そういうところを多分見られると、結構いろいろ分かってくるのかなと思います。

以上、コメントでした。ありがとうございます。

○原嶋委員長 ありがとうございました。

錦澤委員、聞こえますか、もし。あと、阿部委員。じゃ、先に阿部直也委員、お願いしてよろしいでしょうか。阿部直也委員、聞こえますか。

○阿部（直）委員 はい、聞こえております。

○原嶋委員長 お願いします。

○阿部（直）委員 意見になりますけれども、マスタープランを考えるときに、特にインパクトがその後どうなるかといったときには、道路とか送電網とかがからむ、いわゆるネットワーク型のインフラの場合には、どういう順序で投資していくとか、そういうことが凄く関わるので、恐らく水道事業とかもそれに近いんだと思うんです。一方で、点の案件が社会文脈とか、あるいは環境配慮して、どういうふうにあるべきかという意味でのマスタープランみたいな場合は、あんまりマスタープランによってその後の技術的な選択とかあるいはその広がりというのは、さほど大きく規定はされないと思いますので、まさにマクロ的な観点から調査するということだと思いますので、電源に限らず、いわゆるネットワーク型のインフラ事業のマスタープランというのは、慎重に検討する必要があるというふうに個人的には思います。それが投資の順番あるいは優先順位ということで、実質的にマスタープランに書いたことによって、投資を進めるということの後で正当化する場合が多いと思いますので、その辺で注意が必要ではないかと思いました。

以上になります。

○原嶋委員長 大変貴重なご意見、ありがとうございます。ネットワーク型と点のもので分けて、場合によってはネットワーク型のものについてはカテゴリを少し見直すというような方向の可能性ということですね。

山岡委員、聞こえますか。

○山岡委員 はい、山岡です。

○原嶋委員長 お願いします。

○山岡委員 マスタープランというのは基本的にはカテゴリAにはならないなというふうに、私自身は思っております。もともとカテゴリ分類で、Aについては個別のプロジェクト、特定のプロジェクトを対象にしているわけで、マスタープランの中では、個別のプロジェクトの名前は出てくるとは思いますけれども、そのプロジェクトの選定というか、そのプロジェクトを実施するということではないので、カテゴリAには多分入れないほうがいいんじゃないのかなという考え方です。

重要なのは、電源のマスタープランもそうなんですけれども、マスタープランも一つだけ選定するわけではなくて、技術、環境、経済面に配慮して、電源でもここにあるようなプロジェクトでも、いろいろマスタープランの代替案といいますか、どこに重きを置いたシナリオをつくるのかというところが多分マスタープランでは重要なところだと思います。その中で、いわゆる環境に配慮したマスタープランのシナリオというのが多分、どのプロジェクトでも出てくるのではないのかなと思うんです。ですから、その環境に配慮したマスタープランについて、実質やっていると思いますし、それをどこまで公開して議論するかというところが問題かなと、私はそういうふうに解釈はしております。

ですから、あくまでマスタープランはカテゴリBで、マスタープランの中でいわゆる環境にどこまで配慮したシナリオをつくるのかという、これは必要だと思いますし、それを選定するかどうかというのは、相手国側の事情もあります。ここはいわゆるどちらかというと環境に重点を置いた会議をするところですので、そのマスタープランの中の環境配慮のシナリオをどこまで対象にして議論するのかというところかなと。これもコメントになるかもしれません。これが私の意見です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

おおむね現状維持といいますか、おおむね現状の進め方を支持されているというところに近いようなお考えだと思います。ありがとうございます。

それでは、高橋さん、今の段階ではすぐに何か分類の仕方を見直すということではありませんけれども、この件は今後、審査部としてはどうでしょうか、電源に関わるものあるいはネットワーク型のものについては、少し見直すというようなご提案も一部ございましたけれども、今後の検討課題ということなんでしょうか。いかがでしょうか。

○高橋 それぞれの委員から非常に貴重なコメントを頂戴しありがとうございました。

審査部としましては、今日いただいたご意見も踏まえ、今後のカテゴリ分類の考え方については検討していきたいと思いますが、仮にカテゴリBであったとしても、助言委員会との共有事項に記載のあるとおり、委員からの提案を踏まえ審議対象となることもあり得ると認識しております。

○小島 すみません。小島です。ありがとうございます。

SEAとの関係なんですけれども、ガイドラインには必要に応じというような形で書いてあったと思うんですけれども、開発調査を進めるものとして、当然JICA側で計画をつくって、それでおしまいというわけではなく、相手国政府に計画の案を説明して、それに納得いただかないといけないと。当然それにおいても、例えば建設省だったら建設省というだけでは済まない話がマスタープランということだと思いますので、各省庁あるいは住民の代表、地方自治体の代表から意見聞きながらマスタープランの策定を進めていくというのが、常套的な進め方だと思いますので。何ををもってSEAと言うかという定義はさておき、きちんと幅広い選択肢を踏まえて相手国政府の方々に選択肢を示

して、きちんと理解を得ながら進めていくというのが、開発調査におけるマスタープラン策定の在り方かなと思っていますので、それはこの助言委員会に参加されている皆さんの計画策定の在り方についての思いと似ているところがあるんじゃないかなというふうに考えています。どこまで具体性があるかというところでは、審査部のほうでもウオッチしながら、仮に個別具体的な案件について形成を進めるのであれば、私たちもアラートを出して、きちんと配慮が為されるようにするというのが、審査部の仕事だと考えています。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

錦澤委員、聞こえますか。もし何か受け止めがあれば。

○錦澤委員 ありがとうございます。

ええ、委員長からご指名をいただいたんですけれども。

○原嶋委員長 指名しました。

○錦澤委員 マスタープランのアセスということ自体、実際にそんなに多くやられているというわけではないですし、私自身もあんまり、そんなに多く知見があるわけではないんですけれども。ですので、マスタープランと言ってもいろいろなマスタープランがあって、例えばエネルギーミックスみたいな話ですとか、一方で、私が比較的詳しい再エネの関係では、いわゆるゾーニングというのが今、日本でも進んでいますし、諸外国でもかなりやられています。ゾーニングというのは、かなり場所が、大きいエリアではありますけれども、サイトがある程度クリアに見えてくるわけです。そういったタイプのマスタープランの場合は、やはり例えばここで開発をするという、位置の代替案というか選定をするので、そうすると、例えば環境保全上凄く重要なサイトと近いところを選定するとか、そういった可能性も出てきますので、マスタープランの内容によってある程度サイトの場所がひもづけられて、関係してくるようなタイプで、かつ環境保全上重要なところと近いとかというようなケースの場合は、やはりカテゴリAになっても、あり得るのかなと思います。

ただ、基本的には、カテゴリ分類でいうと、山岡委員言われたようなカテゴリB案件になるというのが相当なのかなと、そのように考えています。

以上です。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

それでは、直ちに何かルールが変わるとか、そういうことではございませんけれども、キーワードとしては、個別プロジェクトを含むもの、あるいはネットワーク型、ゾーニングなどを含むもの、そしてSEAの観点、こういったところでまた審査部のほうでのカテゴリ分類の見方について、少し考慮していただくということをまずお願いして、今日のところはこういう形でまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

審査部のほう、いかがでしょうか。

○高橋 審査部、高橋でございます。

各委員から頂戴したご意見を踏まえて、今後検討してまいります。ありがとうございました。

○原嶋委員長 ほか、委員の皆さん、もしありましたら、これまでご発言をいただいていませんのは、寺原委員、東委員でしょうか。もしありましたらご発言頂戴しますけれども、いかがでしょうか。

まず、東委員ですね。東委員、寺原委員、ほかの委員の皆さんもです。

○東委員 東です。

○原嶋委員長 はいどうぞ。

○東委員 東です。聞こえますか。

○原嶋委員長 どうぞ。聞こえます。

○東委員 特にございません。ありがとうございます。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

じゃ、それで。

○寺原委員 寺原です。

○原嶋委員長 どうぞお願いします。

○寺原委員 特にございません。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、一応、今その他の件、一旦締めくくりとさせていただきますして、今後のスケジュール、ちょっと時間押していますが、今後のスケジュールです。お願いします。

○小島 改めて、審査部の小島です。

今回は、1月16日月曜日午後2時からということになります。年明けですね。変わらずこのようなオンラインの形で進めさせていただきたいと思います。

1月においては恒例のモニタリング報告書の取付け状況というのを管理課のほうから説明することになっています。新たに委員に就任された方々におかれましては、初めての説明となりますので、少し丁寧にやらせていただければというところでございます。

事務局から以上です。

○原嶋委員長 それでは、最後になりますけれども、何かご発言ありましたら承りますので、サインを送ってください。

事務局のほう、もうこれはよろしいでしょうか。

○小島 はい、大丈夫です。

○原嶋委員長 委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、一応今日予定していた議題、全て終わりましたので、これをもって第143回の全体会合を終了させていただきます。

ちょっと早いんですけども、良いお年をお迎えくださいませ。どうもありがとうございました。

17:09閉会